

平成 26 年 度

八代市議会決算審査特別委員会記録

審 査 ・ 調 査 案 件

1. 議案第 89 号・平成 25 年度八代市一般会計歳入歳出決算ほか 11 件 1
-

平成 26 年 10 月 1 日（水曜日）

決算審査特別委員会会議録

平成26年10月1日 水曜日

午前10時00分開議

午後 3時18分開議（実時間240分）

○本日の会議に付した案件

1. 議案第89号・平成25年度八代市一般会計歳入歳出決算ほか11件

○本日の会議に出席した者

委員長	田方芳信君
副委員長	松永純一君
委員	鈴木田幸一君
委員	中村和美君
委員	中山諭扶哉君
委員	成松由紀夫君
委員	野崎伸也君
委員	福嶋安德君
委員	堀徹男君
委員	増田一喜君
委員	百田隆君

※欠席委員 君

○委員外議員出席者中発言の許可を得た者

君

○説明員等委員（議）員外出席者

監査委員	江崎眞通君
会計管理者兼会計課長	有田俊二君
総務部長	木本博明君
総務部次長	岩本博文君
納税課長	辻本士誠君
財政課長	佐藤圭太君
人事課長	中勇二君
教育部	
教育部次長	増住眞也君

市民協働部長	池田孝則君
文化まちづくり課長	和久田敬史君
人権政策課長兼 人権啓発センター所長	坂口孝幸君

建設部

建設部次長	下川哲夫君
-------	-------

農林水産部

総括審議員兼次長	垣下昭博君
----------	-------

健康福祉部

健康福祉部次長	山田忍君
---------	------

商工観光部

商工観光部次長	宮村明彦君
---------	-------

企画振興部長

坂本正治君

企画振興部次長	丸山智子君
---------	-------

情報政策課長	松村浩君
--------	------

企画政策課長	宮川武晴君
--------	-------

広報広聴課長	上田真二君
--------	-------

泉支所総務振興課長	橋本和郎君
-----------	-------

部局外

議会事務局長	桑崎雅介君
--------	-------

議会事務局 理事兼次長	國岡雄幸君
----------------	-------

○記録担当書記

松本和美君
岩崎和平君

（午前10時00分 開会）

○委員長（田方芳信君） 皆さんおはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）

定刻となり、定足数に達しておりますので、ただいまから決算審査特別委員会を開会いたします。

審査に入る前に、まず本決算審査特別委員会の進め方について御説明いたします。

まず、審査方法についてですが、これは9月25日の本委員会でも報告いたしましたところありますが、まず、一般会計決算の歳入並びに各

特別会計決算の歳入の審査については、平成25年度八代市一般会計歳入歳出決算書または平成25年度八代市特別会計歳入歳出決算書に基づいて、次に一般会計決算の歳出及び各特別会計決算の歳出の審査については、平成25年度における主要な施策の成果に関する調書及び土地開発基金の運用状況に関する調書に基づいて説明を聴取し、監査委員からの審査意見書も含めたところで質疑を行うことといたしております。

そのほかについては、お手元に配付しておりますような方法になりました。審査方法については、委員長に一任ということでありましたので、この方法で進めさせていただきます。よろしく願いいたします。

また、お手元に日程表を配付いたしておりますが、審査の順序といたしましては、まず、一般会計決算の歳入及び歳出の審査を行い、その終了後、各特別会計決算について審査を行っていく予定です。

また、一般会計決算の歳出については、款ごとに説明を求めて質疑を行ってまいりますので、原則として、審査に当たっては後戻りしないよう、その款ごとに全ての質疑を終えられまうようお願いしたいと思います。

委員の総括的な御意見については、一般会計歳入歳出決算及び各特別会計歳入歳出決算全ての審査の終了後、お願いしたいと考えております。

執行部においては、委員の質疑に対して、専門的な場合は係長でも結構ですが、極力、課長以上で答弁をお願いいたします。

また、資料請求については、委員会で決定し、請求することといたしたいと思います。

なお、委員会開催中、執行部へ資料請求を行い、その後、提出された資料については、先ほどもお伝えしましたとおり、原則、質疑等については後戻りをしないということにしております。

すので、提出資料に対する質疑等があった場合は、委員会の中では行わず、各委員個別にて執行部へお尋ねいただきますよう御協力をお願いいたします。

どうか本決算審査特別委員会の審査が順調に進みますよう、委員の皆様方の御協力をお願いいたします。

◎議案第89号・平成25年度八代市一般会計歳入歳出決算ほか11件

○委員長（田方芳信君） それでは、これより議案第89号から同第100号まで、すなわち平成25年度八代市一般会計歳入歳出決算及び同各特別会計歳入歳出決算の12件を議題いたします。

説明に入ります前に、江崎監査委員と有田会計管理者兼会計課長より発言の申し出がっておりますので、これを許します。

○監査委員（江崎眞通君） 委員長。

○委員長（田方芳信君） 江崎監査委員。

○監査委員（江崎眞通君） はい。おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）委員長の許しを得ましたので、一言御挨拶を申し上げたいと思います。

本日からの決算委員会、委員の皆さんには大変お世話になります。

私から、9月定例市議会の最終日に提出をされました平成25年度の八代市一般、特別会計の歳入歳出決算などの決算審査の結果につきまして、御報告をさせていただきます。

市長から審査に付されました一般・特別会計決算書、財産に関する調書などにつきまして、8月6日から9月18日までの期間におきまして、決算審査を行いました。

その結果、決算書は、地方自治法の施行規則に規定されました様式を備えておりまして、またその計数につきましても、25年度の決算日であります本年5月31日の計数とも一致をい

たしております。また、財産に関する調書につきましても、関係台帳と照合した結果、計数が正確であることが認められました。

予算額、繰越額などにつきましては、議決額、議会報告事項と一致をいたしており、また、予算の執行などの事務処理につきましてはおおむね適正に処理されていると認められました。

一般会計の決算に対します意見の総括につきましては、決算審査意見書の64ページに記載をいたしておりますので、ごらんいただければと思います。

また、特別会計の決算につきましては、それぞれの会計ごとに意見を申し述べておりますので、またごらんいただければと思います。

次に、財政健全化法に基づき審査に付されました、平成25年度の健全化比率及び資金不足比率、並びに算定の基礎となります事項が記載されました書類について審査をいたしました。

その結果、関係法令に準拠いたしまして適正に作成されており、計数も正確であると認められました。健全化判断比率、資金不足比率につきましては、実質公債費率、将来負担比率におきましては、高い比率にはなっておりますものの、全ての比率におきまして早期健全化の基準及び財政再生基準、並びに経営健全化基準を下回っており、良好な状態であると言えます。

以上が平成25年度の一般会計などの決算審査の結果でございます。

簡単ではございますが、報告とさせていただきます。

委員の皆様には今後の財政運営、来年度の予算編成、事務事業を効果的、効率的に執行していく上での貴重な御意見、御指導を賜りますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○会計管理者兼会計課長（有田俊二君） 委員長。

○委員長（田方芳信君） 有田会計課長。

○会計管理者兼会計課長（有田俊二君） おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）会計管理者兼会計課長の有田でございます。発言のお許しをいただきましたので、決算審査をお願いするに当たり、一言御挨拶を申し上げます。

平成25年度の一般会計並びに各特別会計の決算事務が完了しまして、監査委員の決算審査も終了いたしましたので、議会の審査をお願いするものでございます。委員の皆様には大変お世話になりますが、どうぞよろしくお願いいたします。

まず、決算の状況を簡単に述べさせていただきますと、一般会計における実質収支額は17億352万5000円の黒字、特別会計が2億8961万4000円の黒字となりまして、合計では19億9313万9000円の黒字となっております。

しかしながら、今後の財政見通しにおきまして、歳入面では、平成28年度から5年をかけて、普通交付税の段階的削減が始まる予定でございます。削減が終了いたします平成23年度以降は、削減前に比べ約36億円のマイナスとなる見込みでございます。

さらに、歳出面でも、環境センターの建設や新庁舎建設などの大型事業が控えておりますことから、財政運営は非常に厳しくなるものと予測されております。このような状況を踏まえまして、決算審査は、平成25年度予算の執行状況を審査していただくというだけではなく、平成27年度以降における予算編成の留意点や行政運営の問題点等を見出していただくという意味で、極めて重要な位置づけにあると認識をいたしております。

執行部としまして、委員の皆様のご貴重な御意見等を拝聴しまして、効率的かつ効果的な事務事業の執行に努めてまいります所存でございます。

す。

本日から予備日を含めまして6日間、委員の皆様には大変お世話になりますが、慎重なる御審議をいただきまして、最終日にはぜひとも決算の御認定を賜りますよう、お願いを申し上げます。

どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（田方芳信君） ありがとうございます。

それでは、まず、議案第89号・平成25年度八代市一般会計歳入歳出決算の歳入関係について一括して説明を求めます。

○総務部次長（岩本博文君） 委員長。

○委員長（田方芳信君） 岩本総務部次長。

○総務部次長（岩本博文君） はい。おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）総務部次長の岩本でございます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。それでは、座って、説明をさせていただきます。

議案第89号・平成25年度八代市一般会計歳入歳出決算について説明いたします。

初めに、一般会計全体の収支状況について説明をさせていただきます。

定例会のですね、最終日、総務部長が説明いたしました、そのときはA3判だったですけど、きょう、またA4判の平成25年度決算の概要というのをあらかじめお配りしてあったかと思えますけれども、その資料を出していただけますでしょうか。それか、A3判のものと一緒ですので、A3判のものでも構いません。

（発言する者あり）A3判と同じです。A3判で見いただければよろしいです。

それでは、その資料の平成25年度決算の概要の1ページをお願いします。

一般会計歳入歳出決算でございますが、1の歳入総額は591億3562万1000円で、前年度に比べ16億6796万5000円の増

加でございます。

2の歳出総額は572億6475万円で、前年度に比べ17億1920万1000円の増加でございます。大幅な増加の要因は、国の大型補正予算に伴い、平成24年度末に予算化した学校施設の耐震化事業や強い農業づくり交付金事業などの補正予算を平成25年度に繰り越したことによるものでございます。

3の歳入歳出差引額、いわゆる形式収支は18億7087万1000円で、この形式収支から4の翌年度へ繰り越すべき財源1億6734万6000円を差し引いた5の実質収支額は17億352万5000円の黒字となっており、これが翌年度への実質的な繰越金となります。

次に、2ページをお願いします。歳入決算の状況でございます。

まず、左側の表、歳入の款別で説明いたしますと、1の市税の決算額は137億9101万円で、前年度に比べ1億7546万1000円の増加となっておりますが、これは農業所得の増による市民税の増加や、県と市の配分率変動によるたばこ税の増加などが主な要因でございます。

また、10の地方交付税の決算額は177億3695万5000円で、前年度に比べ1億7363万9000円の減少となっております。

14の国庫支出金の決算額は89億7198万5000円で、前年度に比べ11億1556万4000円の増加となっております。これは、国の経済対策として交付されました地域の元金臨時交付金などの増が主な要因でございます。

15の県支出金の決算額は66億1221万7000円で、前年度に比べ14億856万5000円の増加となっておりますが、強い農業づくり交付金事業補助金及び農業生産総合対策事業費補助金などの増が主な要因でございます。

20の諸収入の決算額は9億897万7000円で、前年度に比べ9億2724万8000円の減少となっておりますが、平成24年度が八代広域行政事務組合から、八代ふるさと市町村圏基金が返還されたことなどで突出していたため、平成25年度は大幅な減となっております。

21の市債の決算額は52億5900万円で、前年度に比べ7870万円の増加となっておりますが、これは建設事業などの事業債が減ったものの、臨時財政対策債など赤字補填債の増が主な要因でございます。

次に、右の表は、歳入を、市が自主的に収入する財源である自主財源と国・県からの補助金などである依存財源に区分したものでございます。市税や使用料及び手数料、財産収入など自主財源の構成比は31.4%でございまして、また、地方交付税や国・県支出金、市債など依存財源の構成比は68.6%と高く、前年度に比べ2.2ポイントの増加となっており、依然として、国に依存している体質に変わりはありません。

続きまして、歳出決算の状況を説明いたしますが、これはちょっと資料を変えまして、主要施策その1、その2、その3と分厚い分冊されたものがありますけれども、その、その1を出していただけますでしょうか。この平成25年度における主要な施策の成果に関する調書（その1）、この6ページをお願いいたします。（その1）の6ページです。

ここに、歳出決算の状況というふうに、表が記載されておりますので、この表を使いまして説明をいたします。

その6ページの歳出決算の状況の上の表の（イ）目的別の表です。これは、歳出を教育とか土木など事業の目的で分類したものでございます。この表の主なものを説明いたします。

まず、3の民生費の決算額、ここで支出済額

（B）というところの数字になりますけれども、この3の民生費200億6907万1000円と最も高く、歳出全体の35.0%を占めております。前年度に比べ4億8761万3000円の増加となっております、介護基盤緊急整備特別対策事業や保育士等処遇改善臨時特例事業の増などによるものでございます。

次に、5の農林水産業費の決算額は57億225万3000円で、前年度に比べ16億4202万3000円の増加でございまして、農業基盤整備促進事業や農業生産総合対策事業の増などによるものでございます。

次に、7の土木費の決算額は56億4413万7000円で、前年度に比べ3億2861万6000円の増加でございまして、市内一円道路改良費業や道路維持事業の増などによるものでございます。

次に、9の教育費の決算額は59億1162万8000円で、3億2778万3000円の増加でございます。第四中学校の体育館改築事業や特別支援学校の校舎改築事業などの学校施設の耐震化事業の増によるものでございます。

また、下の表（ロ）性質別の表は、歳出を人件費、公債費などの性質で分類したものでございます。

1の人件費は、職員の給与費、議員報酬などでございます。

2の扶助費の決算額は129億7281万5000円と最も多く、障害者・児童などに対する医療費助成や児童手当などの諸手当、生活保護費などでございますが、歳出全体の22.7%を占めております。前年度に比べ3億2602万3000円の増加でございますが、障害福祉サービス給付事業の増加などによるものでございます。

次に、11の普通建設事業費の決算額は10億5825万9000円で、学校や道路、橋などの建設費でございまして、歳出全体の1

7.6%を占めております。前年度に比べ18億121万3000円の増加でございます、学校施設の耐震化事業や強い農業づくり交付金事業などの増加によるものでございます。

ここで目的別と性質別の2つの区分の違いを申し上げますと、学校体育館の建設は、目的別では教育費に分類され、また性質別では普通建設事業費に分類されるといった区分の方式でございます。

さらには、1・人件費、2・扶助費、3・公債費は、義務的経費に大分類され、また、11の普通建設事業費と12の災害復旧事業費は、投資的経費に大分類されます。

それでは、個々の歳入の決算につきまして、一般会計歳入歳出決算書で順次説明をいたします。

歳入金額につきましては、主なものを1000円未満切り捨てで説明させていただきます。

なお、国や県の支出金あるいは市債など事業に係る特定財源につきましては、歳出の方でも出てまいりますので、簡潔に説明いたします。

それでは、資料をまた変えていただきまして、この大もとの一般会計歳入歳出決算書の24、25ページをまずお願いいたします。

では、24、25ページでございます、この款1、左上に記載されております市税でございます。歳入全体の23.3%を占めておりまして、市の歳入の主要なものでございます。調定額に対する収入済額の割合、徴収率は平成25年度新たに課税した現年課税分で98.4%、平成24年度以前に課税し徴収できなかった滞納繰越分で15.3%、全体で92.9%と、前年度に比べ上昇しております。

収入済額の右側の欄ですが、地方税法の規定による滞納処分の執行停止が3年間継続したときは、納税義務が消滅してしまうなどの不納欠損額は1億7546万1000円、さらにその右の収入未済額、いわゆる滞納額は平成25年

度中に徴収できず、次年度に繰り越され、徴収の対象となるもので、8億7954万6000円でございます。

それでは、市税の内容ですが、まず、項1・市民税、目1・個人は、市民個人の前年の所得に対し課税されるもので、均等割3000円と所得割6%からなります。前年度に比べて現年課税分で3.8%の増でございます、個人所得の伸びが感じられます。なお、備考欄の還付未済額は、納め過ぎの市税の額がありましたが、年度内に受け取りがなされていないものでございます。

次の同項、目2・法人は、法人の決算期ごとの申告課税によるもので、法人の規模に応じた均等割と法人税割14.7%からなります。前年度に比べて現年課税分で1.9%の減でございます、法人税割の減少が主な要因でございます。

次に、項2・固定資産税、目1・固定資産税は、1月1日現在の土地、家屋、償却資産の所有者に対し課税されるもので、税率は1.5%となっております。前年度に比べて現年課税分で0.2%の増でございますが、新築家屋の増が主な要因でございます。

次の同項、目2の国有資産等所在市交付金は、国・県などが所有する土地、家屋等に対する固定資産税のかわりに交付されるもので、前年度に比べて5.3%の減でございます。

次に、項3、目1・軽自動車税は、4月1日現在の所有者に対し課税されるもので、前年度に比べて現年課税分で2.7%の増となっております。

次に、項4、目1・市たばこ税は、卸売販売業者等に課税するもので、前年度に比べ10.0%の増となっておりますが、これは、県たばこ税の一部が市たばこ税へ移譲されたことによるものでございます。

次に、項5、目1の入湯税は、入湯客に対し

課税する税で、環境衛生施設、消防施設の整備や観光振興の費用などに充てられる目的税でございます。税額は、日帰り客で50円、宿泊客で150円などでございます。日奈久、龍峯、坂本、東陽地区の各温泉施設が対象となっております。

続きまして、ごらんのページの下のほうにあります款2・地方譲与税でございますが、地方譲与税とは、これは国が徴収した特定の税目の税収を一定の基準により地方公共団体に譲与、交付するものでございます。

まず、項1、目1・地方揮発油譲与税、これは平成21年度の道路特定財源の一般財源化に伴い、従来の地方道路譲与税の名称が改められ措置されたもので、国税の地方揮発油税の42%を市町村道の延長及び面積に応じ、市町村に譲与されております。

次の項2、目1の自動車重量譲与税も、平成21年度の道路特定財源の一般財源化されたもので、国の自動車重量税の1000分の407が市町村道の延長、面積に応じ、市町村に譲与されております。

次は、26、27ページをお願いします。

項3、目1の特別とん譲与税は、外国貿易船の八代港への入港に際し、船の純とん数に応じ譲与されるものでございます。

次に、款3、項1、目1・利子割交付金でございます。これは、預金利子に課税される県税の一部が、県民税の割合に応じて県から市町村に交付されるものでございます。

次に、款4、項1、目1・配当割交付金でございます。これは、上場株式などの配当課税の一部を財源として、県から一定の基準で市町村に対し交付されるものでございます。

次の款5、項1、目1・株式等譲渡所得割交付金は、平成16年度に創設されたもので、株式等譲渡所得等に課税される県税の一部が、県民税の割合に応じて、県から市町村に交付され

るものでございます。

次に、款6、項1、目1・地方消費税交付金は、徴収された地方消費税の一部が市町村の人口及び従業者数で案分され、交付されるものでございます。

次は、款7、項1、目1・ゴルフ場利用税交付金でございますが、県に納められたゴルフ場利用税の10分の7に相当する額が、ゴルフ場所在の市町村に交付されるものでございます。

次に、款8、項1、目1・自動車取得税交付金は、県税の自動車取得税が市町村道の延長及び面積に応じ、県から交付されるものでございます。

次に、28、29ページをお願いします。

款9、項1・地方特例交付金、目1の減収補填特例交付金は、個人市民税における住宅借入金等特別税額控除の実施に伴う地方公共団体の減収補填措置として設けられているものでございます。

続きまして、款10、項1、目1・地方交付税でございます。前年度に比べ1.0%の減でございます。

地方交付税は、国税の所得税、法人税、酒税、消費税、それとたばこ税のそれぞれの一定の割合の額で、各地方公共団体がひとしく事務が遂行できるよう国が交付するものでございます。

備考欄に記載してありますが、普通交付税は、標準的な収入である基準財政収入額が標準的な歳出である基準財政需要額に対し少ない場合に、その差額が交付されるもので、また特別交付税は特別の事情を考慮して交付されるものでございます。その割合は、普通交付税が94%、特別交付税が6%となっております。

次に、款11、項1、目1・交通安全対策特別交付金でございますが、国に納付された交通反則金を交通事故の件数や人口集中地区の人口等をもとに算出し、国から交付されるものでござ

ざいます。

続きまして、款 1 2・分担金及び負担金でございまして、特定の事業の経費に充てるため、その事業により受益を受ける者に賦課徴収するものでございます。

まず、項 1・分担金、目 1・農林水産業費分担金でございますが、備考欄に記載しております、かんがい排水路、農道改修事業の受益農家からの分担金が主なものでございます。

次に、項 2・負担金、目 1・総務費負担金は、八代地域イントラネット運営経費に係る氷川町からの負担金でございます。

次に、同項、目 2・民生費負担金ですが、これは次の 3 0、3 1 ページをごらんいただけますでしょうか。節 1 の社会福祉費負担金の保寿寮入所者負担金や、節 2 の児童福祉費負担金の公立保育所と私立保育所の保育料が主なものでございます。

ページ右下の備考欄の収入未済額、滞納額で、次の 3 3 ページの右上にわたって記載しておりますとおり、収入未済額、保育料で 3 0 0 0 万円を超えております。

次に、款 1 3・使用料及び手数料でございまず、項 1・使用料、目 1・総務使用料では、市営中央駐車場及び新八代駅東口駐車場の使用料が主なものでございます。

同項、目 3・衛生使用料では、千丁地域福祉保健センター・パトリア千丁での使用料ですが、これも次のページにわたりますので、3 4、3 5 ページをお願いします。

3 5 ページの右上のパトリア千丁での温泉入館料、それと斎場使用料、これらが主なものでございます。

下段にあります同項、目 6 の土木使用料でございまず、九州電力や N T T などの電柱に対する道路占用料や、これも次のページ、3 6、3 7 ページになりますが、中段に節 4・住宅使用料がございまず。これでは公営住宅の使用料

が主なものでございます。なお、収入未済額、滞納額は、公営住宅使用料で約 5 7 0 0 万円でございます。

次に、同項、目 7・教育使用料でございまず、節 1・学校施設使用料で、小学校や中学校などの体育館などの学校施設の使用料。

次の 3 8、3 9 ページをお願いします。ここでの節 3・社会教育施設使用料で公民館や厚生会館、千丁文化センターなどの使用料、それと中段にあります節 4・社会体育施設使用料で、総合体育館、スポーツコミュニティ広場・夜間照明などの使用料が主なものでございます。

続きまして、次の 4 0、4 1 ページをお願いいたします。

項 2 の手数料でございまず、目 1・総務手数料では、戸籍謄本や住民票などの交付手数料であります戸籍住民基本台帳手数料が主なものでございます。

次に、同項、目 2・衛生手数料では、清掃センターへの搬入ごみ処理手数料と、ごみ有料指定袋処理手数料が主なものでございます。

それでは次の 4 2 ページと 4 3 ページをお願いします。

同項、目 4・土木手数料では、建築確認・検査申請等手数料が主なものでございます。

次に、款の 1 4・国庫支出金でございまず。右の収入未済額が 6 億 6 0 8 4 万 5 0 0 0 円ありますが、いずれも平成 2 6 年度への繰越事業に伴うものでございまして、国の補正予算に伴う学校施設の耐震化事業などの予算措置がずれ込んだことなどによるものでございます。

まず、項 1・国庫負担金、目 1・民生費国庫負担金では、節 1 の社会福祉費負担金で、国民健康保険を支援する国民健康保険基盤安定負担金及び障害者に対する生活介護給付などを負担する障害者自立支援給付費負担金、また節の 2・児童福祉費負担金で児童手当の負担金。

それと次、4 4 ページ、4 5 ページをお願い

します。ここで18歳未満の児童を扶養するひとり親家庭などに支給する児童扶養手当負担金、民間の保育所運営費の負担金、それから節の3の生活保護費負担金、こういったものが主なものでございます。

次に、同項、目3・災害復旧費国庫負担金でございますが、これは公共土木施設の災害復旧に対する国庫負担分でございます。

続きまして、項2・国庫補助金、目1・総務費国庫補助金では、市町村合併を行った市町村に対して交付される市町村合併推進体制整備費補助金がございます。本市に交付されているのは総額7億5000万円で、平成25年度末で残額は8616万円となっております。

次に、同項、目2・民生費国庫補助金の主なものは節1の社会福祉費補助金では、地域生活支援事業補助金、節2の児童福祉費補助金では母子家庭等自立支援給付金がございます。

次に、46、47ページをお願いいたします。

同項、目3・衛生費国庫補助金では、小型合併処理浄化槽設置整備事業交付金が主なものでございます。

次に、同項、目5・土木費国庫補助金の主なものは、ページ右下にあります南北アクセス線改良事業交付金、この事業によりまして、市道北吉扇ノ江線などの整備を進めております。

また次の48ページ、49ページになりますが、節の2・都市計画費補助金で、南川橋梁建設に係る南部幹線道路整備事業交付金、西片西宮線道路整備事業交付金などがございます。

続きまして、次の50、51ページをお願いいたします。

同項、目6・教育費国庫補助金の主なものは、学校施設の耐震改修や改築に係る補助金で、耐震関係では、中段にあります八千把小学校校舎耐震改修事業補助金、金剛小学校体育館耐震改修事業補助金、下段にあります泉中学校

校舎耐震改修事業補助金などがあります。また改築では、中段より少し下に金剛小学校校舎改築事業補助金。

それと次の52、53ページになりますが、53ページの一番上の第四中学校体育館改築事業補助金、それと特別支援学校校舎改築事業補助金がございます。

次に、項3・委託金では、これは国が本来みずから行うべき事務でありますけれども、地方公共団体に行かせたほうが効率的である場合に、その事務を行わせ、その経費を負担するものであります。

目2の民生費委託金の国民年金事務費交付金が、主なものでございます。

続きまして、54、55ページになりますが、款の15・県支出金でございます。

右側の収入未済額が18億8781万4000円ありますが、いずれも平成26年度への繰越事業に伴うものでございまして、主な要因は、農業生産総合対策事業や農業基盤促進事業での農業関係資材の需要増による資材不足のための工期のおくれや国の補正予算に伴う予算措置がずれ込んだことなどによります。

まず、項1・県負担金、目1・民生費県負担金では、節1・社会福祉費負担金で、低所得者の国民健康保険税の軽減分などを負担する国民健康保険基盤安定負担金、同様に低所得者の後期高齢者医療保険料の軽減分を負担する後期高齢者医療基盤安定負担金、障害者に対する生活介護給付などを負担する障害者自立支援給付費負担金、節2の児童福祉費負担金で、児童手当負担金、民間の保育所運営費負担金などが主なものでございます。

次に、項2・県補助金、目1の総務費県補助金でございますが、これは56、57ページをお願いいたします。路線バスの運行費補助に対する熊本県生活交通維持・活性化総合交付金、また発電所の所在市町村に交付される熊本県電

源立地地域対策交付金が主なものでございます。

次に、同項、目２・民生費県補助金では、中段になりますが、重度心身障がい者医療費助成事業に対する補助金や下段にあります介護基盤緊急整備特別対策事業補助金、これは介護老人福祉施設等の整備などを行うものでございます。

次に、５８、５９ページになりますが、節２・児童福祉費補助金で、放課後児童健全育成事業費補助金、これは小学校の放課後や夏休みなどに児童を預かる事業に対する補助です。また、延長保育などの実施に対し交付される特別保育事業費補助金、下段の保育士等処遇改善臨時特例事業補助金、これは保育士等の賃金上乘せなどの処遇改善のためのものです。その下の熊本県安心こども基金特別対策事業補助金は、私立保育所の施設整備に係るもので、以上が主なものでございます。

次に、６０ページ、６１ページをお願いいたします。

同項、目３・衛生費県補助金は、節１の保健衛生費補助金で、４歳未満児等の乳幼児への医療費助成を補助する乳幼児医療費助成事業費補助金、節２・生活環境費補助金で、小型合併処理浄化槽設置整備事業補助金が主なものでございます。

次に、同項、目４・農林水産業費県補助金では、主なものは備考欄の一番下の地籍調査事業費補助金のほか、次の６２、６３ページにわたりますが、この中段になります強い農業づくり交付金事業補助金です。これは低コスト耐候性ハウスなどの導入を補助しております。

また次の６４、６５ページの、この備考欄の中段やや上にあります農業基盤整備促進事業補助金、これによりまして、用排水路などの改修工事などを行っております。また、節２・林業費補助金で、中ほどに緑の産業再生プロジェクト

促進事業補助金で、民間の高性能林業機械等導入に対して補助しております。

次に、同項、目５・商工費県補助金では、短期的な雇用に対する緊急雇用創出基金事業補助金がございます。

次に、６６、６７ページをお願いします。

同項、目７・消防費県補助金は、大島石油基地の備蓄量に応じ交付される石油貯蔵施設立地対策等交付金などがございます。

同項、目９・災害復旧費県補助金は、農業施設及び林道施設の災害復旧費補助金でございます。

次に、項３・委託金、目１・総務費委託金では、鳥獣の捕獲の許可に関する事務のほか１９の事務が権限移譲事務市町村交付金としてあります。次の６８、６９ページの備考欄にあるとおりでございます。

引き続き、７０ページ、７１ページ、この右上になりますが、本市が県民税を市民税と一括して徴収し、それを県に納入しておりますので、その事務に対して県から交付される県民税徴収事務委託金や参議院議員選挙委託金などがございます。

続きまして、７２、７３ページをお願いします。

中段にあります款１６・財産収入でございます。まず、項１・財産運用収入、目１・財産貸付収入は、市有地を個人、法人へ有償で貸し付ける土地建物貸付収入。目２の利子及び配当金は、財政調整基金利子を初めとする各基金の利子などがございます。

次に、項２・財産売払収入、目１・不動産売払収入では、３件の土地売払収入。

次の７４、７５ページになりますが、八千把地区土地画整理事業保留地売払収入３件や、市有林の間伐により生じた立木売払収入などがございます。

続きまして、款１７・寄附金でございます。

主なものは、ふるさと納税による、ふるさと元気づくり応援寄附金及び日本中央競馬会事業所周辺環境整備寄附金並びにやつしろ文化振興寄附金などでございます。

次に、款１８・繰入金でございます。項１・基金繰入金では、７６、７７ページでございますが、中段の目４・安全安心まちづくり基金繰入金や、次のページ、７８、７９の一番上段になりますが、目８のまちづくり交流基金繰入金などがございます。

次は、款１９・繰越金でございます。平成２４年度決算の歳入総額と歳出総額の差引額が、これが２５年度の歳入となったものでございます。

続きまして、款２０・諸収入でございます。項１・延滞金加算金及び過料では、市税等が納期限までに納入されない場合に、その遅延に対する制裁金としての延滞金が主なものでございます。

次に、項３・貸付金元利収入、目１・総務費貸付金元利収入では、地域総合整備資金貸付金元利収入がでございます。これは新たな雇用を生むなど地域振興に資する事業を実施する民間事業者に、経費の一部を市が地方債を借りて、それを無利子で貸し付けるものでございます。また、住宅新築資金等貸付金元利収入では、その収入未済額、滞納額が１億４７９９万７０００円でございます。

なお、この収入未済につきましては、次の、同項、目２・民生費貸付金元利収入の災害援護資金貸付金元利収入で、さらには次のページの８０、８１ページにわたりますが、同項の目４・教育費貸付金元利収入の奨学資金貸付金元利収入におきましても、多額の収入未済額、滞納額を抱えております。

ページを７８ページ、７９ページに戻っていただきまして、この一番下に同項、目３で商工費貸付金元利収入、これ中小企業経営安定特別

融資預託金を初めとする各預託金の元金収入でございます。

それでは、再度８０、８１ページになりますが、項の４・雑入でございます。目５・雑入で主なものは、これは次の８２ページ、８３ページの上のほう、上段になりますが、消防団員退職報償金で、その下の公営住宅共益費、また中段より下で節８の広告料収入、広報紙やホームページなどによるものでございます。また、節９・雑入の後期高齢者医療療養給付費負担金返還金などでございます。

次に、８４、８５ページをお願いいたします。

款２１・市債でございます。平成２６年度への繰越事業に伴い、収入未済額が１３億１０００万円でございます。

まず、項１・市債、目１・総務債で、主のものに国の施策に基づく赤字補填債であります臨時財政対策債がございしますが、これは借入限度額が国から示されるもので、その元利償還に対して、後年度、地方交付税から１００％補填されるものでございます。

以下、それぞれの事業費から国・県補助金など特定財源があれば、それを差し引いた残りに定められた借り入れの割合を掛け合わせて算出し、１０万円単位で借り入れを行っております。

なお、市債につきましては、歳出のそれぞれの事業で説明がありますので、ここでの説明を省略させていただきます。

以上、平成２５年度一般会計歳入歳出決算の歳入についての説明といたします。

御審議よろしくをお願いいたします。

○委員長（田方芳信君） ただいま説明のありました議案第８９号・平成２５年度八代市一般会計歳入歳出決算の歳入関係について、一括して質疑を行います。

なお、お願いですが、歳入で国・県支出金の

特定財源に係る事業内容についての質疑は、歳出における質疑と重複することが考えられますので、事業内容に関する事項については、歳出審査の際に質疑をお願いしたいと思います。御協力をよろしくお願いをします。

それでは、質疑ありませんか。

○委員（堀 徹男君） 1点いいですか。

○委員長（田方芳信君） 堀委員。

○委員（堀 徹男君） 今、委員長からありましたけど、歳出で出てくるのかもしれませんが、55ページのですね、教育費委託金の社会教育費委託金の分が、備考で球磨川河川改修事業委託金というふうにあってますけども、余りにもかけ離れたような感じがするんですけど、これは歳出で説明があれば結構ですけども。

○委員長（田方芳信君） 誰か——増住次長。

○教育部次長（増住眞也君） 今、御質問の球磨川の河川改修につきましては、文化祭関係でございまして、済いません、手元に詳細な資料を持っておりませんので、後ほど歳出のときでも構いませんか。申しわけありません。

○委員長（田方芳信君） それでよろしいですか。

○委員（堀 徹男君） はい、結構です。

○委員長（田方芳信君） ほかにありませんか。（発言する者あり）堀委員、今、和久田さんが来られましたので、そちらのほうで、和久田君のほうで説明をお願いいたします。

○文化まちづくり課長（和久田敬史君） 委員長。

○委員長（田方芳信君） はい、お願いします。和久田課長。

○文化まちづくり課長（和久田敬史君） はい。失礼いたしました。文化まちづくり課の和久田でございます。

55ページ、球磨川河川改修事業委託金962万3404円の件でございますけれども、こちら、国土交通省から市のほうに委託をされた

球磨川はねの調査事業ということになります。全額国からの委託金でございます。

以上です。

○委員長（田方芳信君） これでよろしいですか。

○委員（堀 徹男君） じゃ、中身は後で。

○委員長（田方芳信君） はい。ほかにありませんか。

○委員（中村和美君） 委員長、はい。

○委員長（田方芳信君） はい、中村委員。

○委員（中村和美君） 81ページの教育費、これの今、説明では奨学資金の収入未済額2438万9000円、これはどのような対応をしておるわけですか。これ以上減らすような対応をやっておられるのでしょうか、お聞きします。

○委員長（田方芳信君） 増住次長。

○教育部次長（増住眞也君） 現在の償還の状況を申し上げますと、現年度25年度ですね、償還をいただく、する必要がある方が115名、それから過年度が78名、それから重複の方がいらっしゃいますので、大体160名の方が償還をいただくこととなっております。これに対しまして、年度中に納付がなかった方が現年度で14名いらっしゃいました。それから、過年度で15名いらっしゃいまして、合わせて重複をされてる方が8名で、この方々は全く納付がないというような方々でございます。

現在、未納の理由でございますけれども、不況による大幅な収入減のため償還する余裕がないと。それから、就職後の生活が安定せずに償還する余裕がないなどの要件と、またそれから指定金融機関での納付しかできないということから、支払い方法がですね、非常に限られているということがございまして、今後は口座の引き落とし、あるいはコンビニ納付とか、そういうことを検討して対応していく必要があろうかというふうに考えております。

滞納の対策につきましては、毎年度——昨年 25 年度はですね、納付者への督促状を 75 名に対して送っております。それから、保証人に対しても 13 名の方に送っております。また、滞納者、それから保証人へのはですね、毎月電話連絡をお願いをしているような状況でございます。状況は以上でございます。

○委員長（田方芳信君） 中村委員、よろしいですか。

○委員（中村和美君） はい、委員長、はい。

○委員長（田方芳信君） はい、中村委員。

○委員（中村和美君） コンビニとかそういうのですね、大いに利用してもらうように早急にですね、やってもらいたいと思います。

それと、もうこれで助かって生活しておられる人たちもたくさんおいでで、真面目に返納しておられる人たちもおいでのので、差別なくですね、断続的に幾らでもいいですからというような文書を添えてですね、なるだけこう収入未済額がないように頑張っていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（田方芳信君） ほかにありませんか。

○委員（松永純一君） はい。

○委員長（田方芳信君） 松永委員。

○委員（松永純一君） 小さいことでちょっと申しわけないんですが、73 ページのですね、16 款の財産収入の利子、基金の利子の件ですが、これは会計管理者にお尋ねしたほうがいいんですかね。財政調整基金の利子が 180 万、約ですね。それから、市有施設の整備基金の利子が 360 万。24 年度末の基金の残高というのは、両方とも大体 35 億なんですよね。で、両方とも 35 億で、利子が財調のほうは半分ですから、これは恐らくですね、借入れ先と利率の問題だろうと思うんですね。で、基金は最も有利な方法で保管しなければならないという

のは原則ですから、恐らくそうされているんだろうと思います。なぜかという、恐らく、私の考えでは、今、八代市は一時借入れを行っておられないですね。予算では、最高額 85 億、それから一時借入金の利子も 30 万程度措置してあったと思いますが、借り入れておられない。つまり、その歳計現金に不足がなかったのか、あるいは考えられるのは、この財調をですね、財調から現金を一時借って補填しているんじゃないかなと思うんですが、そうすると、結局普通預金にしかされないわけですので、恐らく財調の利子が低いだろうというふうなことですけども、その辺確認の意味でちょっと。財調から借りた金額と期間、で、それをもし一借りにした場合には利子が、この基金の利子よりもふえるから、そうしているんだというあたりの確認をさせてもらいたいと思いますが。

○会計管理者兼会計課長（有田俊二君） はい、委員長。

○委員長（田方芳信君） 有田会計課長。

○会計管理者兼会計課長（有田俊二君） 会計課の有田でございます。

ただいま基金の一応運用関係でということで御質問がございまして、財政調整基金、この 73 ページの利子の金額が財政調整基金、利子 180 万、市有施設が 368 万ということで、同じ 35 億程度の基金を持つてるということで、この差につきましては、ただいま松永委員さん、お話の中にもありましたが、歳計現金が不足する場合、繰りかえ運用をしております。繰りかえ運用を行う場合には、普通預金でないとちょっと繰りかえ運用ができないということで、実を申しますと、繰りかえ運用をやっておる基金が現在、財政調整基金、それと市有施設整備基金、それと減債基金のこの 3 基金を繰りかえ運用の財源とやっておりまして、実は繰りかえ運用した後にはですね、一番歳計現金が不足しますのが年度末から出納閉鎖までの 3、4、

5月ということで、その5月が終了した時点、まあ6月に入りますと交付税が入ってきますので、その時点で定期預金にやっております。定期預金に移行しておりますが、財政調整基金のほうはですね、その期間が6月から12月までという期間で運用をしております。

それと市有施設整備基金につきましては、6月から年を越えまして3月までという期間の差もございまして、こういう差ができてるところもございまして。

それと、あと一借りとの関係でございしますが、25年度で申しますと、一時運用、繰りかえ運用をしました総額が、102億5000万の繰りかえ運用をしております。日数で申しますと、トータルでは133日になるんですが、この102億5000万円を1年間仮に定期預金にした場合、この時点の利率が0.07%ということで、717万5000円の利子がつきます。これを仮に一借りで運用といいますか、一借りをした場合には、この利率が年利で0.819%というのがこの時点での一借りの利率になりますので、それで計算しますと、133日財政調整基金、市有施設整備基金、それと減債基金合わせた金額の支払いに向ける額は774万5000円ということで、単純に1年間預けた717万5000円から、774万5000円を差し引きましても57万の経費節減になるという、一応数字上なんです。

それと、実際には繰りかえ運用を行った後は大口の定期預金にしておりますので、25年度の実績で申し上げますと、3基金の預金利子は598万5000円の実績がございまして、できるだけ支払う利子をなくそうということで取り組んでおりますので、こういう結果になっておるということでございます。

以上です。

○委員長（田方芳信君） よろしいですか。

○委員（松永純一君） はい、わかりました。

○委員長（田方芳信君） ほかに。成松委員。

○委員（成松由紀夫君） はい。25ページ、もう大まかにですが、不納欠損額1億7546万ですかね。収入未済額8億7900万。先ほど、大体大方の考え方、ちらっと申されましたが、どうなんですかね、この1億、8億ありますが、それについて担当課、岩本次長でもいいんですが、そこら辺の詳細というか考え方、今、市のですね、この金額について。前年度、今までの傾向と今後の対策じゃないんだけど、そこら辺をお聞かせいただきたい。

○委員長（田方芳信君） 辻本課長。

○納税課長（辻本土誠君） 納税課長の辻本です。

ただいまの不納欠損の考え方ということで、25年度につきましては、前年度に比べまして若干金額的には落ちておりますけれども、毎年同程度の金額を不納欠損しているということでございます。これにつきましては、執行停止の基準に従いまして、差し押さえる財産がない場合とか生活保護を受給されている場合とかですね、行方不明であったりというところの基準に沿いまして執行停止を行いまして、基本的に3年後に欠損になると。その状況が改善されない場合は欠損しているという状況でございまして。それ以外の部分では、不動産がある場合は差し押さえを行いまして、そのまま不動産差し押さえられたまま、なかなか納期ができない、その土地自体も動かないという状況で、長期の滞納が起こっているという状況でございまして。

不納欠損によりまして、累積の滞納額につきましては、1億程度毎年落ちていて、減少しているという状況でございまして、そういう執行停止の基準に沿いましてですね、不納欠損につきましても進めさせていただきたいと考えております。

以上でございます。

○委員（成松由紀夫君） 収入未済について

は。

○納税課長（辻本土誠君） 収入未済額につきましても、まずは現年度課税分につきまして、優先的にですね、繰り越さない。翌年度に繰り越して累積をさせないというところで、そちらのほうに力を入れておりまして、25年度につきましては、若干収納率が上がっている状況でございます。

ただし、先ほどもありましたように滞納繰越につきましては、なかなか収納できるのが困難な状況でございますので、これにつきましても今年度に入りまして、県の広域本部と合同での高額案件の事案、検討というのを行いまして、共同で進めていこうというところでございます。そういうこと、高額案件、滞納整理につきましては積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○委員（成松由紀夫君） はい。

○委員長（田方芳信君） はい、成松委員。

○委員（成松由紀夫君） これは確かに支払いがなかなかないというところに滞納——何ですかね、取り立てて言うのですかね。松本課長のところ1回ありましたね、何年か前。県と合同でやって、市民の女性のバッグをひっくり返して中身を、もう人権侵害にもなるような、県の方だったかな、強制的にやられるような、そういう滞納整理じゃないけれども、そういう事案もあつとって。なかなかその滞納整理に当たる方のやり方と、また受け取り方というのもあるんで、そこは慎重にやりながら、しかし、このやっぱり不納欠損、収入未済は上げていかないかぬというところもありますから。ただ、そこは節度を持ってですね、あんまりやり過ぎちゃいかぬことは、福島市政当時あつとったですね。当時の市長が謝罪されましたけども、そこはある程度節度を持ってきちんとやらないと、市民の受け取り方によっては、そういうときに

強制的に女性のプライバシーのバッグの中をひっくり返してまで金を取り上げるようなことはないように。しかしながら、収納は上げていかないかぬ。そこのジレンマはあるんでしょうけれども、やっぱりルールの中できちんとした滞納整理をお願いしたいと思います。

以上です。

○委員長（田方芳信君） ほかにありませんか。

○委員（福島安徳君） はい。

○委員長（田方芳信君） はい、福島委員。

○委員（福島安徳君） 75ページになりますが、この八千把地区の土地区画整理事業、これについてはいろいろ土地の収入分も入っておりますが、この事業はこれは何年ぐらい、もうなりますかね。これは終了期間はいつになつとつとですかね、わかりますか。結構長かごたつてですが。

○委員長（田方芳信君） 誰が説明されますか。下川次長。

○建設部次長（下川哲夫君） 事業期間ということでお尋ねでございましたが、八千把地区の区画整理事業は、平成12年度から着手をいたしております。よろしいでしょうか。

○委員（福島安徳君） 着手は12年度からでしょうが、終了はいつごろ予定しとつとですか、計画では。

○建設部次長（下川哲夫君） 事業の認可が一応たしか来年、再来年ぐらいで事業の認可は切れますが、まだ事業費全体として進捗率がまだ70%ちょっとしか行つてなかったかと思うので、事業の期間の延伸は当然出てくるだろうと思っております。ただ、平成12年度から始めて今70%ちょっとですので、残事業期間というのはまだ五、六年はかかるかというふうに思っております。

以上でございます。

○委員（福島安徳君） はい。

○委員長（田方芳信君） 福嶋委員。

○委員（福嶋安徳君） 大体、結構年間にはこの整理事業ちゅうのが結構費用もかかっとうでしようけれども、大体年間な大体どのくらい取るようにしとりますか。

○委員長（田方芳信君） 下川次長。

○建設部次長（下川哲夫君） 事業費がですね、これまた歳出のときにきちんと御説明したいとは思いますが、25年度の予算額で言いますと、4億4000万が予算額となっております。よろしいですか。

○委員（福嶋安徳君） はい、わかりました。

○委員長（田方芳信君） ほかにありませんか。

はい、野崎委員。

○委員（野崎伸也君） はい。先ほどから収入未済額とかいろいろそういった市税の関係でですね、あとざっくりとしたところでですね、25年度については前年度よりも収納率が上がったというような話をですね、多分されたと思うとですけども、その要因というのをどういうふうに分析されているのか、ちょっとお聞きしたいなど。

○納税課長（辻本士誠君） 委員長。

○委員長（田方芳信君） 辻本課長。

○納税課長（辻本士誠君） はい。収納率の上があった要因ということでございますが、この監査意見書の中の16ページをごらんいただきたいと思いますが、現年度分の収入済額の部分で前年度の比較が2億4800万の増、その下の滞納繰越額分につきましては、逆に7200万減っておりますが、トータルで1億7500万の増加しとるということで、現年度分のほうを優先的に徴収、力を入れておりまして、この額のほう、現年度分の増額の占める収納率が高かったということで、全体的に収納率が向上したということでございます。

○委員長（田方芳信君） 野崎委員。

○委員（野崎伸也君） はい。その現年度分について、力を入れてるというふうな話だったんですけども、具体的に力を入れてるっていう内容ばちょっと聞きたいんですけど。

○委員長（田方芳信君） 辻本課長。

○納税課長（辻本士誠君） まず、納期過ぎましたら督促状を20日以内に発送いたしまして、その後、催告——それでも納付がなされない場合は催告書の発送とか、納税相談員というのがおります。そちらのほうに訪問して、そういうことをしましても納付がなされない場合につきましては、差し押さえ予告書を発送し、それでも来られない場合は差し押さえ——財産あたりを調査しまして差し押さえと、この流れをスピーディーに行うというところで、先に先送りしないというところで、現年度の収納率のほうを向上、上げているというところでございます。

○委員長（田方芳信君） 野崎委員。

○委員（野崎伸也君） はい。ということは24年度と比べて事務の処理というのを早めたちゅうことですかね。スピード感を持って取り組んできたちゅうことなんですか。

○委員長（田方芳信君） 辻本課長。

○納税課長（辻本士誠君） ここ数年につきましては、現年度優先というところで取り組んでおりますが、まず継続して続けている成果が出ておることだと考えております。

○委員長（田方芳信君） 野崎委員。

○委員（野崎伸也君） はい、わかりました。
別件でよろしいですか。

○委員長（田方芳信君） いいですよ、野崎委員。

○委員（野崎伸也君） 済みません。それじゃですね、75ページ。74、75ページの財産収入のところですかね、の生産物売払収入というのがあるんですけど、これ予算がですね、120万てなっとなつて、最終的にお金入ったとが

21万でなっとつとですよ。かなりの差があつとですけれども、この要因で何なんですか。

○委員長（田方芳信君） 垣下総括審議員兼次長。

○農林水産部総括審議員兼次長（垣下昭博君）
農林水産部、垣下です。よろしくお願いします。

この件に関しましては、ちょっと資料をですね、持ってきてないんですけれども、市の施設のほうでお願いをいたしまして、民間の方をお願いしてヤマメを生育をしてもらっております。そのヤマメにつきましては、氷川、そういった放流事業に一応使っております、その残りの分につきまして、販売をしているというようなところがございます。本来の目的は、川に放流したり、そして観光につなげたいというのが本来の目的で、残りの分の、繰り返しになりますけれども、販売が21万の売り上げを、放流以外の分ですね、を販売しております、その売り上げでございます。

以上でございます。

○委員長（田方芳信君） 野崎委員。

○委員（野崎伸也君） 事業の内容はわかっていますけれども、だけん、その100万の予算と乖離が大きいので、何でそやん乖離が大きいんですかっていう質問です。

○農林水産部総括審議員兼次長（垣下昭博君）
はい。

○委員長（田方芳信君） 垣下総括審議員兼次長。

○農林水産部総括審議員兼次長（垣下昭博君）
そここのところの資料をですね、ちょっと今持ってきてないものですので。

○委員（野崎伸也君） 後からでも結構です。

○委員長（田方芳信君） 後でよかです。（農林水産部総括審議員兼次長垣下昭博君「はい、わかりました」と呼ぶ）ほかにありませんか。

○委員（鈴木田幸一君） ちょっとよかです

か。

○委員長（田方芳信君） 鈴木田委員。

○委員（鈴木田幸一君） ちょっと1つだけ。
73ページですね、不動産の売払収入ということですね、八千把地区の事業以外にはですね、大体1100万程度しか売り払った収入が上がつとらぬというふうに見受けられますけれども、いつの場合もそうなんですけれども、これについてはどの程度の売り払いができたんだろうかというとは聞きたかです、まず。

○委員長（田方芳信君） 誰が説明されますか。（委員成松由紀夫君「73ページ下段、誰かな」と呼ぶ）

○総務部次長（岩本博文君） はい。

○委員長（田方芳信君） 岩本総務部次長。

○総務部次長（岩本博文君） 73ページの一番下のまずは土地売払収入322万。（委員鈴木田幸一君「と法定外」と呼ぶ）法定外。まず……。

○委員（鈴木田幸一君） 200万と、そして住宅用売払収入500万ですね、合わせて1100万出とつてですけど。（総務部次長岩本博文君「その内容ということ」と呼ぶ）内容、また次に。

○総務部次長（岩本博文君） わかりました。
まず、322万円につきましては、これは市内の、これ3カ所。（委員鈴木田幸一君「3カ所ですね」と呼ぶ）はい、3カ所です。平米でいきますと、一つは29平米、一つは60平米、一つは202.3平米。合計の291.3平米の土地を売却いたしております。

それと法定外公共物につきましては、これは細かい、10数平米から100平米までわたっております、これは12件でございます。

それと75ページの住宅用地売却につきましては、これは2件でございます、泉町グリーンタウン中尾の住宅用地と書いてありますけど、その2カ所を購入された方がおりましたの

で、2件売却しているというようなところでございます。

○委員（鈴木田幸一君） はい。

○委員長（田方芳信君） 鈴木田委員。

○委員（鈴木田幸一君） 実は、これは収入源というのがなかなか市の場合少ないっていうことがあります。すると、いつの場合もそうなんですけれども、お金がありませんからということで、市はいろんな事業等については断る理由になっておりますけれども、やはり同時にですね、市としてもやっぱりもっと多くの財産があるわけなんですので、ここで希望したいと思うんですけれども、もう少しですね、こういった財産をですね、処分しながら、そして、市の財政を豊かになすという方法を使う必要もあるんじゃないかなろうかと。こんなもんじゃないと思うんですね、あの資料で。だから、どの部分に力を入れてというのを明確にしていくならば、市民の方ももう少し納得する部分があるとじゃないかなと思いますので、やはり市の財産で売れるものはどんどん売りながら、もちろん地域付近地売買従前価格に基づいた価格を設定してもらわばいかぬわけなんですけれども、そういった方法をですね、これから多く活用しながらですね、市の財政のプラスにしてほしいということを希望したいと思います。

以上です。

○委員長（田方芳信君） ほかにありませんか。中山委員。

○委員（中山諭扶哉君） はい。33ページのですね、負担金の、私立保育所保育料の負担金なんですけど、未収分のですね、ことなんですけど、この納付書のですね、配付方法ちゅうのは今どういうふうにされてるのかちょっとお伺いしたいと思うんですけど。

○委員長（田方芳信君） ちょっともうちょっと大きい声で言って下さい。

○委員（中山諭扶哉君） 納付書の配付方法を

どういうふうにされているのかお聞きしたいんですけど。

○委員長（田方芳信君） 山田次長。

○健康福祉部次長（山田 忍君） 健康福祉の山田です。私立の保育所につきましては、今現在ですね、市から納付書をつくりまして、保育園を通じて配付をしていると、そういったことでやっております。

○委員長（田方芳信君） 中山委員。

○委員（中山諭扶哉君） 恐らくですね、配付がですね、おくれたりとかですね、していることがですね、考えられてですね、繰越分も相当あったんじゃないかなというふうに思うんですけどですね、直接配付されるとかいうのを考えられてないんでしょうかね。

○委員長（田方芳信君） 山田次長。

○健康福祉部次長（山田 忍君） 現在の配付の状況でも結構いわゆる納付率につきましては高い数字が出てますので、現在の方法につきましてはですね、変えるところはございませんが、ただ、将来的にはですね、収納につきましてはコンビニ収納ですとか、そういったのは検討を今やってる最中でございます。

○委員（中山諭扶哉君） はい。

○委員長（田方芳信君） 中山委員。

○委員（中山諭扶哉君） 納付書をですね、もらうのがですね、納付期限過ぎてたっていうのがですね、結構聞いたことがございますので、ぜひちょっと確認のほうをですね、していただければなというふうに思います。

以上です。

○委員長（田方芳信君） ほかにありませんか。

○委員（松永純一君） ちょっとよかですか。

○委員長（田方芳信君） 松永委員。

○委員（松永純一君） 歳出のほうで多分出てこないと思いますので、お尋ねしますが、84ページから85ページの市債ですね。これは資

金名と実は借入先をお尋ねしたかったんですが、長くなりますので、辺地債と過疎債と合併特例債を充当している事業と金額を教えてくださいませんか。

○財政課長（佐藤圭太君） はい。

○委員長（田方芳信君） 佐藤課長。

○財政課長（佐藤圭太君） 財政課、佐藤でございます。

平成25年度までに辺地債、過疎債の充当価格でございますが、41億5502万円。（委員松永純一君「別々に」と呼ぶ）別々。年度別。（委員松永純一君「今のは、過疎債」と呼ぶ）今のは辺地債と過疎債の合計でございます。（委員松永純一君「別々には」と呼ぶ）

済みません、25年度で申しますと、過疎債が2億7680万円、それと辺地債が690万円でございます。あと合併特例債でございますが、合併特例債が25年度が2億1500万でございます。

以上です。

○委員長（田方芳信君） よろしいですか。松永委員。

○委員（松永純一君） 具体的に事業にどれに充ててあるかというのをお尋ねしたかった。例えばですね、1番目に総務債でありますよね。総務債の中で、多分携帯電話エリア整備事業というのは過疎債を充ててありゃせぬかなと思うわけですが、例えば、辺地債690万はどこに。例えば、林業債とかですね、林業債の林道整備とかってというのがわかれば。

○委員長（田方芳信君） 佐藤課長、手挙げて。佐藤課長。

○財政課長（佐藤圭太君） はい。25年度充当事業でございますが、消防施設整備と簡易水道施設整備、それから浄化槽市町村整備、あと市道整備、あと林道整備、観光施設整備、先ほどおっしゃいました移動通信用の鉄塔施設整備に過疎債を充当しております。

あと辺地債が、市道整備1路線、それから診療所医療機器整備に充当いたしております。

○委員長（田方芳信君） 松永委員。

○委員（松永純一君） 合併特例債はわかりませんか。

○委員長（田方芳信君） 佐藤課長。

○財政課長（佐藤圭太君） はい。合併特例債がですね、南北アクセス道路整備ほか東西アクセス道路整備事業、それから南部幹線整備事業、北部幹線整備事業、それから西片西宮線整備事業、それから合併支援道路事業負担金、それから防災行政無線整備統合事業、それから金剛小学校の改築事業、それから泉中のスクールバス購入等でございます。

以上です。

○委員長（田方芳信君） よろしいですか。

○委員（松永純一君） はい。

○委員長（田方芳信君） ほかにありませんか。百田委員。

○委員（百田 隆君） 33ページですが、病院群輪番制の補助事業で氷川町が131万8000円計上してありますけれども、この根拠ですね。教えてください。

○委員長（田方芳信君） もう一回、百田委員、もう一回質問いいですか。

○委員（百田 隆君） はい。33ページですが、病院群輪番制の運営事業補助金が氷川町から131万8000円計上してあります。これの根拠ば教えてください。

○委員長（田方芳信君） 山田次長。

○健康福祉部次長（山田 忍君） こちらの負担割合につきましては、均等割を2割ということで、それは両市町で案分と。残りの8割分につきましては、人口の比割ということで案分をしておったかと思えます。

○委員長（田方芳信君） よろしいですか。

○委員（百田 隆君） はい、わかりました。

○委員長（田方芳信君） ほかにありません

か。

○委員（野崎伸也君） はい。

○委員長（田方芳信君） 野崎委員。

○委員（野崎伸也君） 83ページになります。まず、自主文化事業入場料ということで、予算額が739万5000円かな。この事業、3つの、そのですね、厚生会館、千丁、鏡ということで書いてあるとですけれども、これも金額の収入のほうが少ないですけれど、その要因って何なんですかね。

○委員長（田方芳信君） 誰がされますか。
（「厚生会館」と呼ぶ者あり）

○文化まちづくり課長（和久田敬史君） 委員長。

○委員長（田方芳信君） 和久田課長。

○文化まちづくり課長（和久田敬史君） 文化まちづくり課、和久田でございます。自主文化事業の当初予算より収入が少なかった理由でございますが、一つには、当市は厚生会館で2つの有料の入場の事業を考えていたんですけれども、1事業を無料ということで実施したというのが大きな原因でございます。あとは例えば、昨年度、千丁で行いました2つの事業のうち1事業は満員というような状況でございましたが、逆に残りの1事業は半分より少なかったとか、入場者が少なかった、チケットが売れなかったということがございます。その2点が大きな理由でございます。

○委員長（田方芳信君） 野崎委員。

○委員（野崎伸也君） わかりました。この事業というのは、収入を得るためにやってる事業なんですかね。それともやっぱり文化的なものを広く知っていただきたいとか、提供したいということでやっておられるのか、どちらですか。

○委員長（田方芳信君） 和久田課長。

○文化まちづくり課長（和久田敬史君） 野崎委員がおっしゃった後者の、八代市の市民の皆

さん方に広く文化的な公演、演劇、音楽を聞いていただくために、なるべく低料金で提供させて楽しんでいただくというのが趣旨でございますが、全て無料というわけにはいきませんので、ある程度の一定の負担をいただくというふうな考えでやっております。

以上です。

○委員長（田方芳信君） 野崎委員。

○委員（野崎伸也君） わかりました。そういった意味であればですね、やはり広くですね、来ていただくというのが趣旨であれば、やはりもう少しやっぱりその事業内容というのもですね、やっぱり精査しながらやっていただければなど。満員になる、常に満員になるちゅうのは難しかかもしれんですけれども、そこはちょっとお願いしたいなというふうに思います。

○委員長（田方芳信君） ほかにありませんか。野崎委員。

○委員（野崎伸也君） 済みません。そのページなんですけれども、雑入のところですね、広域交流地域振興施設納付金、東陽交流センター納付金、日奈久温泉施設の納付金、これはどういった性質のものなんですか、ちょっと教えていただきたいと思うんですけど。

○委員長（田方芳信君） 宮村次長。

○商工観光部次長（宮村明彦君） はい。商工観光部次長の宮村でございます。

今お尋ねでございますが、83ページの3つの納付金でございますが、指定管理者に伴う納付金となっております。

以上でございます。

○委員長（田方芳信君） 野崎委員。

○委員（野崎伸也君） 指定管理者さんからの納付金ということなんですけれども、ほかにも指定管理でお願いしている委託の部分があるかと思うんですけれども、そこについての納付というのはないんですか。どういった基準なんですかね。

○委員長（田方芳信君） 宮村次長。

○商工観光部次長（宮村明彦君） はい。基本的な考えでございますが、歳入あるいは歳出を計算させていただきまして、それで歳入のほうを上回る。要は、歳入の施設につきまして決められた基準額といいますか、掛け率を掛けまして、この３施設は納付金をいただいていると。ほかに指定管理をお願いしている施設でございますが、ほかは委託料として、施設から委託料を支出し、管理をお願いしているということでございます。

以上です。

○委員長（田方芳信君） 野崎委員。

○委員（野崎伸也君） はい、わかりました。とりあえず、もうかっているところからもらうというような考えでよかですか。確認ですけれど。

○委員長（田方芳信君） 宮村次長。

○商工観光部次長（宮村明彦君） はい。大きくくりといたしましては、必要な経費を収入から差し引いて、なおかつ余裕がある、もうかっている施設に関しましては納付金をいただいているというところでございます。

以上です。

○委員長（田方芳信君） 野崎委員。

○委員（野崎伸也君） わかりました。ありがとうございます。

○委員長（田方芳信君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（田方芳信君） なければ、以上で議案第８９号・平成２５年度八代市一般会計歳入歳出決算の歳入関係についての質疑を終わります。

小会します。

（午前１１時３９分 小会）

（午前１１時４３分 本会）

○委員長（田方芳信君） 本会に戻します。

次に、歳出の審査に入ります。

それでは、第１款・議会費について説明を求めます。

○議会事務局長（桑崎雅介君） はい。

○委員長（田方芳信君） 桑崎議会事務局長。

○議会事務局長（桑崎雅介君） こんにちは。

（「こんにちは」と呼ぶ者あり）議会事務局、桑崎でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、第１款・議会費の平成２５年度の決算状況を踏まえまして、総括を述べさせていただきます。済みませんが、座りまして、説明させていただきます。失礼いたします。

議会費につきましては、予算現額４億１６７万９０００円に対しまして、支出済額は４億６３０万５０００円となりまして、執行率は９７．５％となっております。前年度２４年度は執行率が９７．９％でありましたので、２５年度においても、おおむね予算どおり執行いたしております。

議会費予算につきましては、お手元の資料、平成２５年度における主要な施策の成果に関する調書及び土地開発基金の運用状況に関する調書の中で、２事業を掲げておりますが、このほかに職員給与経費、議員共済費負担金を含む議員報酬などの義務的経費が、議会費の内容となっております。

このような状況のもとに２５年度から２６年度にかけましては、債務負担行為をお願いいたしまして、議会中継システムの入れかえを行ったところでございます。

議会費中、議会運営事務事業にございます視察関係経費などや政務活動費交付事業での政務活動費の使途についても効率的かつ効果的な運用を目途として、議員の皆様方の御理解と御協力を得まして、積極的な経費の節減並びに使途の透明性の確保が図られているところでござい

ます。

また、これら事務事業の達成度についてでございますが、全ての事務経費の効率的な配分と節減に努めながらも、予定いたしておりました事業は実施することができたと思います。

本年度26年度予算につきましても、25年度決算の結果を踏まえまして、議会運営経費の効率的かつ効果的な予算執行に向け、取り組んでいるところでございます。

議会事務局といたしましては、議会全体として、二元代表制の趣旨からも、多様な民意を市政に反映させる役割、行政に対する監視機能の一層の強化及び政策形成機能等において、議員の皆様方が支障を来されないよう、より一層の情報提供に努められるよう、職員の資質を高めてまいりたいと考えます。

以上、簡単ではございますが、総括とさせていただきます。

この後、事務事業票に基づく説明につきましては、次長の方から説明させていただきますので、御審議のほど、よろしくお願いいたします。

以上です。

○委員長（田方芳信君） 國岡議会事務局理事兼次長。

○議会事務局理事兼次長（國岡雄幸君） 皆さんこんにちは。（「こんにちは」と呼ぶ者あり）決算審査、大変お疲れでございます。議会事務局の國岡でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、座って説明させていただきます。

お手元の平成25年度における主要な施策の成果に関する調書及び土地開発基金の運用状況に関する調書のその1の、まず6ページのほうをお開きいただきたいと思います。

議会費の歳出決算の状況でございます。先ほど議会事務局長の説明と重複いたしますが、第1款・議会費の平成25年度予算総額4億16

77万9000円に対しまして、支出済額4億630万5000円、不用額1047万4000円、執行率は97.5%となっております。

議会費の支出済額は、前年度比較で2968万8000円減少いたしておりますが、これは、議員に係る共済費負担分として平成24年度が9914万5000円でしたが、平成25年度の負担額が8414万6000円となりまして、この共済費負担分の減少分だけでも1499万9000円になっております。また、その共済費負担分を含めた議員の報酬等経費分2838万8000円の減少が主な要因でございます。

参考までに申し上げますと、議員年金制度は、御承知のとおり平成23年6月に廃止となりましたが、この年金給付につきましては、当面の間、継続するとされておりますことから、この給付事業を支えるための財源として、今後とも地方公共団体で負担することとなっております。

それでは、歳出の決算について説明させていただきます。8ページをごらんいただきたいと思います。

昨年度から、事務事業評価票に基づいての説明ということでございますので、これに基づきながら説明をさせていただきます。

議会関係では、議会運営事務事業と政務活動費交付事業、この2つの事務事業を事務事業評価票としてお示しいたしているところでございます。

まず、事務事業名、議会運営事務事業についてでございますが、議会運営の円滑な遂行を図ることを目的といたしまして、定例会、委員会の開催などの議会運営全般のこれらにかかります事務処理及び議会運営業務における費用弁償などの会計処理の実施に伴う事業がその概要でございます。ここに記載されておりますとおり、予算額は、議員報酬、職員給料、共済費及

び——いわゆる人件費、それと政務活動費を除いた額でありますことを御理解いただきたいと思ひます。

これらの議会運営事務事業に係る平成25年度の予算額は3803万9000円に對しまして、決算額は3163万7688円、執行率は83.2%となっております。

この主なものは、視察旅費の内訳といたしまして、国内行政視察の決算額466万1380円で、その中身でございますけれども、4常任委員会の視察旅費389万610円、議会運営委員会の視察旅費が77万770円でございます、不用額が133万8620円、執行率といたしまして77.7%となっております。

次に、会議録検索システム運用経費の内訳といたしまして、会議録検索のためのデータ整理、また会議録検索システムに伴います保守点検委託の51万5000円、議会事務局内設置の会議録検索用パソコンや情報政策課内に設置しておりますインターネット検索用のサーバーのソフトウェアに係るシステムリース料といたしまして86万9400円でございます、昨年と同額となっております。

次に、会議録作成経費の内訳といたしまして、速記・会議録作成業務委託につきましては、速記業務から会議録の作成までの業務を一括して民間業者に委託するためのものでございまして、その中身は、速記料が70時間30分の196万1661円、会議録印刷製本費の91万1163円など合わせまして決算額は317万5448円となっているものでございまして、執行率は72.3%となっております。

次の委員会記録作成業務委託153万270円は、常任委員会、議会運営委員会、決算審査特別委員会、各派代表者会、全員協議会の記録作成をいたしておりますもので、その109時間15分分の委託料でございます、執行率は70.0%となっております。

次に、議会だより等作成経費でございますが、この内訳といたしまして、まず議会だよりについてでございますけれども、年4回発行、それぞれ4万8500部余りを発行いたしております、360万6621円及び市政の概要140冊分といたしまして、103万9290円を支出いたしており、執行率は98.9%となっております。

次に、本会議手話通訳業務委託といたしまして、26万4336円を支出しております。これにつきましては、八代市ろう者福祉協会から定例会質疑・一般質問の傍聴希望があり、手話通訳を熊本県手話サークルわかぎに委託しております。

続きまして、議会中継システム機器更新経費でございますが、昨年度まで放映しておりました旧システムにつきまして、この根幹となります基本ソフト、ウィンドウズXPのサポート期間が平成26年度初めに終了し、また機器の老朽化に伴い、ふぐあいが生じてまいりましたことから平成26年度までの2年間、債務負担行為を設定し、中継システム入れかえを行ったもので、初年度については、システムに関する配線経費239万4000円を支出いたしております。

次に、事務事業の自己評価についてでございますが、事業実施の妥当性、活動内容の有効性、実施方法の効率性につきましては、議会は住民の意思を反映させるために設置されていることに鑑みますと、妥当性、有効性、効率性については、そもそも議会として議論する性質のものであり、今後の方向性についても現行どおりといたしているところでございます。

次に、10ページ、政務活動費交付事業についてでございますけれども、この事業の目的といたしましては、市政に関する調査研究のために各会派に交付の政務活動費、この交付に当たりまして、議会事務局として、この交付されて

からの事務的な支援補助を行うことの、あくまでも事務事業評価ということで御理解いただきたいと思います。

平成25年度は4月から9月までは、10会派の32名の議員に対しまして、また、改選後の10月から平成26年3月までは、12会派32名の議員に対しまして、政務活動費交付金の決算額は802万5209円となり、特に昨年は改選期ということもありまして、執行率は69.7%となっております。

なお、事業実施の妥当性、活動内容の有効性、実施方法の効率性につきましては、条例に基づく事業でありまして、議会事務局といたしましては、交付に当たっての事務的支援は必要であり、また、今後も事務的補助を継続していかなければならないというふうに考えております。

以上が、事務事業評価票に基づく説明でございます。御審議方よろしくお願ひいたします。

○委員長（田方芳信君） ただいま説明のありました第1款・議会費について質疑を行います。質疑ありませんか。

○委員（成松由紀夫君） なかなら、よかですか。

○委員長（田方芳信君） はい、成松委員。

○委員（成松由紀夫君） あんまり何ら言うことではないんですが、この速記・会議録作成業務委託317万5000円云々ですけども、速記は委託、——速記の分での委託費はどんぐらいですか。これは会議録作成とあわせてのあれだろうけんで。別に別になっとなつてですか、そこは。

○議会事務局理事兼次長（國岡雄幸君） はい。

○委員長（田方芳信君） 國岡議会事務局理事兼次長。

○議会事務局理事兼次長（國岡雄幸君） 速記料につきましては、先ほど申しましたように7

0時間30分分の196万1661円というふうになっております。

○委員（成松由紀夫君） はい、委員長。

○委員長（田方芳信君） はい、成松委員。

○委員（成松由紀夫君） これは何年か前も話が出たと思うんですけども、市役所の中に速記採用で入られた方が、速記ができる方がいらっしゃると思うんですね。その方が議会事務局におれば、そこは削減できるんじゃないですか。どうなんですか、できないんですか。

○議会事務局長（桑崎雅介君） はい。

○委員長（田方芳信君） 桑崎議会事務局長。

○議会事務局長（桑崎雅介君） はい。ただいまお尋ねございました、確かに平成20年4月から、速記職員が執行部のほうに異動になっている状況でございます。今後、速記——議会として削減ということも一つあろうかと思ひます。今後、速記者が必要ということであれば、議会全体としての合意形成が必要ではないかと考えております。確かに、職員1人入りますと、その分ということもございますが、これまでその当時、平成20年4月に速記者が庁内に出ましたときも、既成の委託料の範囲内でそれが事足りたという事例もございます。今度職員が入りますと、また新たに人件費等も入ってまいりますので、その節減については今後また検討していかなければならないのかなと。

加えまして、今後、速記者が非常に今、現在非常に少なくなっている状況でございます。衆参議院でも現在速記者の募集はなされていない状況でございまして、あわせまして速記の養成所あたりも現在ない状況でございます。もし速記を今後職員でということであれば、今後、長期的な観点に立ちまして、速記の考え方を、また議会のほうでも御認識いただければと思ひております。

以上でございます。

○委員（成松由紀夫君） はい。

○委員長（田方芳信君） 成松委員。

○委員（成松由紀夫君） 局長、ようわかってですけど、今、考え方でいうと、速記の方を入れればふえるちゅうことなんですか。私が言いよつとは、速記の職員さんがおれば委託分の金が減つとじゃなかですかって話ばってん、入るつとふゆつとですか、それは。

○委員長（田方芳信君） 國岡議会事務局理事兼次長。

○議会事務局理事兼次長（國岡雄幸君） 今、委員御指摘の件は、経費面でという御理解したいと思いますが。

経費面で、まず比較対照した場合、今、業者に委託をしています。25年度決算ベースで317万6000円というふうに、先ほど御説明いたしました。これをですね、直近の事務局職員が行った場合につきましては、筆耕翻訳と印刷製本費を業者に委託をしなければいけないということで、その分の経費が102万円と印刷製本費が221万8000円ほどかかると。そのほかにですね、いわゆる人件費につきまして500万から——平均的な人件費でございますけれども、500万から600万ほどかかるといって、今の体制でですね、全てをこの業務委託した場合のほうが経費面では安く上がるというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（田方芳信君） 成松委員。

○委員（成松由紀夫君） あ、安く上がるわけですね。例えば、ほら、今おんなる職員さんが速記ばしても、そっちのほうがやっぱり上がるという考え方だいけん、今、外に頼みよつとですよちゅう考え方でよかですか。確認として。

○委員長（田方芳信君） 國岡議会事務局理事兼次長。

○議会事務局理事兼次長（國岡雄幸君） 今の職員体制で、いろいろな事務を行っております。それに加えて速記業務が入ってくるとなる

と、1人追加という形になろうかと思います。だから、その分がですね、人件費で500の——まあ、節減できるところがある、事務事業の見直しであるかもしれませんが、単純計算で1人追加ということになってきた場合は、その人件費が五、六百万ほど追加になるということに理解をしております。

○委員（成松由紀夫君） 委員長。

○委員長（田方芳信君） 成松委員。

○委員（成松由紀夫君） 監査委員、今の解釈でよかったですかね。

○委員長（田方芳信君） 江崎監査委員。

○監査委員（江崎眞通君） 監査としての意見ではありませんけれども、今現在、職員の中に——成松委員さんが言われるのは、職員の中に議会事務局以外に速記をできる職員が市長部局のほうに行つとると。その職員が議会事務局に来れば、その速記だけの委託についての分は要らないんじゃないかというような質問であろうかと思っておりますので、（委員成松由紀夫君「そうです、そうです」と呼ぶ）人事異動等で、その職員がこちらに参れば、当然その分は減るのが通常ではないかというふうに思います。（委員成松由紀夫君「そうですよね」と呼ぶ）以上です。

○委員（成松由紀夫君） はい、委員長。

○委員長（田方芳信君） 成松委員。

○委員（成松由紀夫君） 私が言いよるとは、そこなんです。わざわざ速記者ば入れればふえるとばってん、おらしたじゃなかですか。桑崎事務局長一番詳しくかとでしょう。そこあつさり言わぬとしゃがな。小会。委員長。

○委員長（田方芳信君） 小会よかですか。（「はい」と呼ぶ者あり）小会します。

（午後0時04分 小会）

（午後0時09分 本会）

○委員長（田方芳信君） 本会に戻します。

ほかにありますか。

○委員（中山諭扶哉君） 済みません。1 つい
いですか。

○委員長（田方芳信君） はい、中山委員。

○委員（中山諭扶哉君） システム機器の更新
で新しくなったということで、画像とかも非常
によくなりました。ただですね、ちょっとほか
の一般の方からですね、スマートフォンとかで
すね、タッチパッドで見れないということで御
意見いただくことがありますので、ぜひこれか
らの参考にさせていただければなというふうに思
います。

○委員長（田方芳信君） ほかにありません
か。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（田方芳信君） 以上で第1款・議会
費についての質疑を終わります。

午前中の審議はここまでとして、休憩いたし
ます。午後は1時15分から再開いたします。

（午後0時10分 休憩）

（午後1時15分 開議）

○委員長（田方芳信君） それでは、休憩前に
引き続き決算審査特別委員会を再開いたしま
す。

次に、第2款・総務費、第11款・公債費、
第12款・諸支出金中、総務部関係分及び第1
3款・予備費について一括して説明を求めま
す。木本総務部長。

○総務部長（木本博明君） こんにちは。
（「こんにちは」と呼ぶ者あり）座って述べさ
せていただきたいと思います。

まず、総務部のほうからでございますが、総
務部の総括としまして、経常的な内部事務が主
でございますが、政策的な事業がほとんどござ
いませんが、財政課が予算編成の全般の業務を
担っておりますことから、さきの9月定例会最
終日の決算説明と一部重複しますが、まず、平

成25年度決算の概要を申し上げまして、その
後、総務部内の主な事業、取り組みについて述
べさせていただきます。

平成25年度決算では、実質的な財政収支で
ある実質収支は平成24年度と同程度の黒字決
算となりました。

また、貯金に当たります基金残高をふやし、
借金に当たる市債残高は、国の施策による赤字
補填債の臨時財政対策債は増加しましたもの
の、投資的経費に発行する事業債の削減を図っ
たため、減少いたしました。

ただしかしながら、財政健全化の指標であり
ますところの実質公債費比率は14.4%と前
年度15.0%より改善はされましたものの、
依然として高い水準にございます。今後、環境
センターや新庁舎の建設など投資的経費の増大
に伴い、多額の市債発行が想定されますことか
ら、基金の活用などによりまして、市債発行の
抑制を図る必要がございます。

それでは、まず職員削減についてございま
すけれども、行財政改革の一環として、合併以
来、職員数の適正化に取り組んでいるところで
ございまして、平成25年度から6名削減し、
平成26年4月1日現在で1087名となりました。

行財政改革実施計画であるアクションプラン
の目標、これは合併時の職員数1330名か
ら、平成27年4月1日に1080名に250
名の削減。この目標達成まで、あと7名の削減
となっており、引き続き取り組んでまいりま
す。

それからまた、職員研修関係では、地方分権
の進展に伴う権限移譲に関する事務や、新たな
行政課題に対応するため、市職員のさらなる能
力向上、意識改革が求められているところでご
ざいまして、平成23年6月に定めました人財
育成基本方針に基づき、職員研修の充実など、
人材育成に取り組んでおりまして、平成25年度

は、特により身近な、それぞれの職場における研修——すなわちOJTへの取り組みについて、充実を図ったところがございます。

次に、契約事務関係では、前年度に引き続きまして、より透明性、公平性、競争性の高い入札・契約制度を追求するとともに、市内業者の受注機会の確保に留意しまして、入札及び契約事務の適正な実施に努めてまいりました。

その中の主な実施事項としましては、建設工事及び工事関係業務委託について、談合等の不正防止、業務効率化、市民サービス向上を図りまして、電子入札制度を導入し、平成25年度は約560件を実施いたしました。

また、建設工事における制限付一般競争入札について、3000万円以上としていたものを2500万円以上の工事に拡大し、より透明性、公平性、競争性の高い入札制度の実施に努めました。

それからまた、原則1工事に1現場代理人としていましたものを、他の工事との兼任を認めることにより、技術者不足に悩む市内業者が、より複数の工事を受注することが可能となりました。

次に、競争性、公平性に留意しながら、指名競争入札においては、市内業者を優先して指名するとともに、制限付一般競争入札においても市内業者で施工可能な工事は、入札参加要件を市内業者に限定して入札を実施し、市内業者の受注機会の確保に努めました。

最後に、下請契約報告事務取扱指針に基づきまして、引き続き、下請工事に市内業者を活用するよう、元請業者への要請及び下請報告書の提出を求めることによりまして、市内業者の受注機会の増加につながりました。

次に、税関係では、平成25年度までに個人住民税の特別徴収対象事業者への完全指定を実施し、その実施率の伸びが徴収率にも反映しまして、特別徴収に係る給与所得納税義務者の割

合が平成23年度68.6%から、平成24年度73.0%、そして平成25年度が79.6%と上昇してまいりました。

また、農業所得者の個人市民税調定額は、平成24年度が1億7000万円が、平成25年度は2億8000万円と、1億1000万円の増となりました。なお、個人市民税では前年度と比較して1億6000万円の増額となり、そのうちの3分の2は施設園芸等の農業所得者の収入増によるものでございます。

また、平成25年度の市税の収納率は、前年度を上回りまして、92.0%から92.9%と、平成21年度以降、上昇傾向が続いておりまして、現年度優先での滞納整理によって、翌年度への滞納繰越も徐々に減少している状況でございます。

以上が平成25年度、総務部関係事業の総括とさせていただきます。

○委員長（田方芳信君） 坂本企画振興部長。

○企画振興部長（坂本正治君） はい。それでは、続きまして、企画振興部が所管をいたします主な事業の成果や、それから取り組みの方向性などにつきまして、25年度の決算を踏まえまして、座って総括をさせていただきたいと思っております。

まず最初に、行財政改革への取り組みの状況でございますけれども、平成23年度から始まりました第2次の行財政改革大綱、いわゆるアクションプランでございますけれども、これに掲げました186の改革プランを着実に実施をしてきたところでございますが、既に165の項目が実施済みでありまして、23年、24年度2年間で約7億4000万円の効果額となっております。

こうした取り組みをより確実なものにするために、24年度から行政評価システムを本格的に導入をいたしておりますけれども、25年度におきましても、全ての事務事業において内部評

価を行い、さらにその中から18の事業につきまして、外部委員による外部評価を実施をしたところでございます。

なお、本年度から、お手元の主要施策の成果として提出をいたしております事務事業票につきましては、この内部評価と連動させまして作成をしておりますが、この評価はあくまでも担当者によります自己評価でございますので、この自己評価がしっかりとした目線で行われているかどうか重要なポイントになると考えております。

そこで、本年度の外部評価からは、事業そのものの是非ではなくて、職員の自己評価が正しく行えているかどうか。またPDCAのサイクルがちゃんと機能をしているかどうかを主眼に、外部委員にチェックをしていただくことにしております、自己評価のスキルアップにつなげてまいりたいと考えております。

次に広報部門でございますが、広報事業の中心であります広報やつしろの編集発行につきましては、25年度より、ページ数やカラー紙面をふやすなど、見やすい紙面づくりに努めております。ただ、この広報紙の配布方法につきましては、住民自治の進捗に合わせまして、市政協力員の業務としての配布から、郵便による直接配布や自治会等を通じた委託配布への切りかえなどが議論をされておりますので、広報紙の委託編集とあわせまして、そのあり方等につきましては検討すべき時期に来ているというふうに考えております。

次に、情報部門におきましては、電算システムの運用管理や法改正等に伴いますシステムの更新のほか、携帯電話の不通話地域解消に向けての鉄塔整備などを行っております。

特に25年度は、法改正に伴います戸籍システムの改修のほか、26年度からの基幹業務システムへのクラウド化移行に向けまして、取り組みを始めたところでございまして、新システ

ムへの移行に大きな期待を寄せているところでもございます。

最後に、企画部門でございますが、まず、本市の最上位計画であります総合計画・前期計画期間が、昨年度で終了いたしましたので、新たに29年度までの5カ年間を計画期間として後期基本計画を策定をいたしまして、25年度から動き出しております。

25年度は、特に定住化の促進に向けての婚活支援事業や泉町での地域おこし協力隊事業、またフードバレー基本戦略構想の策定のほか、公共交通に関する事業では、地方バス補助や乗合タクシー運行事業、さらには肥薩おれんじ鉄道の支援などに取り組んだところでございます。

いずれも、人口減少や少子高齢化対策につなげる取り組みとして積極的に事業を展開してきたところでもございますけれども、定住化に向けた取り組みといいますのは、即効性というよりも少し時間をかけて、しかも全庁的な取り組みとなって初めて効果が上がるものというふうに思っておりますので、これまで以上に部署を超えた横断的な連携を強めてまいりたいと考えております。

以上が、部門別の事業総括でございますが、今後、さらに事業を進めるための指針として、中村市長が打ち出しました市長八策の実現に向けて、その戦略をしっかりと練り上げていきたいと考えております。

我々といたしましても、所管いたします事務事業を効率的、効果的に進めることはもちろんのことでございますけれども、先ほど申し上げましたように全庁一丸となつての事業推進ができますよう、情報や課題を共有する調整機能も同時に果たしてまいりたいと考えております。

また、所管いたします支所のあり方等につきましても、支所の果たすべき役割や必要性をいま一度検証をいたしまして、どうすれば地域振

興の拠点となり得るのかどうか、合併以降のこれまでの取り組み等も踏まえた上で、新たな方向を示してまいりたいと考えております。

以上、企画振興部の決算総括とさせていただきます。

○市民協働部長（池田孝則君） 委員長。

○委員長（田方芳信君） 池田市民協働部長。

○市民協働部長（池田孝則君） こんにちは。

（「こんにちは」と呼ぶ者あり）市民協働部、池田です。

それでは、第2款・総務費のうち、市民協働部が所管いたしております主な事務事業につきまして、総括をさせていただきます。済いませんが、座って説明いたします。

まず、市民活動支援関係でございますが、決算額から見ますと、市政協力員関係費が大きなウエートを占めております。言うまでもなく市政協力員は非常勤の特別職として、住民と行政との大事なパイプ役を担っていただいているところでございます。今後は、住民自治によるまちづくりが進むにつれまして、職務内容や役割などを検証し、制度のあり方等を市政協力員の皆さんなどからの御意見等も伺いながら検討していきたいと考えております。

次に、消費者行政の取り組みについてでございますが、平成21年に開設いたしました八代市消費生活センターを中心として、相談体制の充実を図っているところでございます。特に最近、複雑化、巧妙化している事案への対応としましては、相談窓口と庁内の担当部署、関係機関との連携が必要不可欠でありまして、さらなる連携強化に努めているところでございます。

また、消費者被害を未然に防止するためには、出前講座等の啓発と地域における市民相互の見守りを一層強化推進する必要があるかと考えております。

次に、協働によるまちづくりへの取り組み、

いわゆる住民自治推進事業につきましては、市民協働部にとりましても重要課題の一つであり、平成23年度から新たな住民自治組織、地域協議会の設置が進められ、その結果、当初計画より1年前倒しで、本年4月末には市内全地域に21の地域協議会が立ち上がったところでございます。

この地域協議会は、言うまでもなく住民と行政との新たな協働関係のもと、住民自治によるまちづくりを進めるための基盤、土台となるものでありまして、自主的、主体的にまちづくりができるよう、お互いの役割を明確にしながら、行政としても、今後も引き続き支援してまいりたいと考えております。

次に、交通防犯対策でございますが、この中には、防犯活動推進事業や交通安全運動事業のほか、市営駐車場の管理運営などの事業がございます。

特に、交通安全運動事業では、高齢者交通安全の集いや交通安全啓発グッズの配布など啓発活動を行っております。

そのような中ではございますが、高齢者の死亡事故件数の割合が高くなっており、高齢者への交通安全教育のより一層の充実が必要であります。

今後も、警察や民間の交通安全協力団体等、関係機関と連携を図りながら、高齢者や子供等を含めた交通安全意識の高揚や啓発を行ってまいりたいと考えております。

次に、人権啓発や人権教育のための推進事業につきましては、平成23年4月から千丁支所庁舎内に設置しております人権啓発センターを拠点施設として、その機能や役割が発揮できるよう、充実を図ってまいりたいと考えております。

また、人権教育や啓発活動につきましては、より多くの参加をいただくよう実施方法の更なる工夫や取り組みが必要かと考えております。

なお、氷川町を含めた啓発組織であります八代地域人権教育のための推進会議に設置していた八代地域人権オンブズパーソンにつきまして、平成25年度末で一旦立ちどまり、現在休止の上、推進会議ワーキングチームで制度の見直し検討が進められております。

次に、青少年健全育成事業につきましては街頭指導を初め、ヤングテレフォンなどの相談業務、さらには育成業務等を展開しているところでございますが、今後、街頭指導等については住民自治との関連性を踏まえ、地域との協働による取り組みにつなげてまいりたいと考えております。

続いて、男女共同参画推進事業につきましては、社会環境の変化により女性の社会参加が促進されているところではございますが、まだまだ男女による固定的役割分担の意識は残っている感がございます。このような中で、平成25年度に、平成30年度を計画目標年とする八代市男女共同参画計画（後期計画）を策定し、その概要版を各世帯に配布したところでございます。

今後関係団体等を含め、市民への啓発活動等に積極的に取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

以上が、市民協働部が所管いたします総務費関連の主な事務事業でございますが、いずれも市民生活に直接的に関係する分野であることから、日ごろから、市民のニーズが今どこにあるのか、何を求めているのか、的確に把握するとともに、新たな行政のスタイルとして、市民と行政の協働を進めていきたいと考えております。

今後も議会を初め、市民及び関係団体等の御理解御協力をいただきながら、市民協働の各種事業を推進してまいりたいと考えております。

以上、総務費における市民協働部の総括とさせていただきます。どうかよろしくお願いいたします

します。

○総務部次長（岩本博文君） 委員長。

○委員長（田方芳信君） 岩本総務部次長。

○総務部次長（岩本博文君） はい。こんにちは。（「こんにちは」と呼ぶ者あり）総務部次長の岩本でございます。よろしくお願いいたします。座っての説明とさせていただきます。

それでは、歳出のうち、総務費、公債費、諸支出金及び予備費の関係分につきまして、平成25年度における主要な施策の成果に関する調書などを用いまして、説明いたします。

それではですね、この主要施策の調書、その1、その1でございます。その1の6ページをお願いいたします。

まず、歳出決算の状況でございますが、款2・総務費の支出済額は、上の表（イ）目的別の表の中で、中央の支出済額（B）の列の2段目、50億1928万5000円で、右の方になります。執行率は95.6%、歳出総額に対する構成比は8.8%でございまして、前年度と比較して3億537万7000円、6.5%の増となっております。その主な要因は、蛍光灯安定器やコンデンサーなどPCB含有機器の処理などを行いました市庁舎施設整備事業や地域総合整備資金貸付事業などによるものでございます。

次に、同表の下の方ですが、款11・公債費の支出済額は68億604万5000円で、執行率が99.2%でございまして、歳出総額に対する構成比は11.9%、前年度と比較して7556万9000円、1.1%の減となっております。

その下の款12・諸支出金の支出済額は5億2389万7000円で、執行率99.2%でございまして、歳出総額に対する構成比は0.9%、前年度と比較して4億9713万8000円、1857.8%という大幅な増となっております。その主な要因でございますが、市有

施設整備基金へ5億円の元金積み立てを行ったことによるものでございます。

その下の款13・予備費につきましては、当初予算2000万円から、1142万6000円をほかに充用しておりますので、残額は857万4000円となっております。

それでは、個々の歳出の決算につきまして、順次説明をいたします。

12ページをお願いいたします。

款2・総務費の主な事業について説明いたします。

この説明の方法——手法でございますが、まず説明の内容は、まず票中の左上にございます事務事業名を申し上げます。そして中段に記載しております事業の内容を簡潔に申し上げまして、決算額については1000円未満を切り捨てて申し上げます、さらに右のページに移りまして、事務事業の自己評価、そして最後に今後の方向性を説明させていただきます。

では、説明に入ります。まず、消費者被害救済事業でございますが、票の中段の事業にありますように、消費生活相談員2人体制で常時相談を受けますほか、弁護士相談や身近な相談員育成セミナーなどを実施しております。決算額は568万円で、消費生活相談員の報酬・費用弁償483万9000円が主なものでございます。なお、特定財源としまして、県支出金があります。

また、右のページになりますが、事業の自己評価では、年々被害が多様化複雑化していることから、事業の役割は大きいとしています。下段の今後の方向性として、現行どおり市による実施を続けるとしております。

それでは次に、14ページの行財政改革推進事業でございますが、票の中段の事業の内容にありますように、第2次八代市行財政改革大綱に基づくアクションプランを推進するための進管理を行い、また、指定管理者制度などの民

間活力の導入などについても、必要な助言や支援を行っております。決算額は14万9000円で、指定管理者候補者選定委員会委員の謝礼が主なものでございます。

また、右のページになりますが、事業の自己評価では、地域の実情に応じた行財政改革の計画を策定し、推進していくことが重要であるとしております。下段の方向性として、現行どおり市による実施を続けるとしております。

次に、16ページをお願いいたします。

行政評価事業でございますが、票の中段の事業の内容にありますように、平成25年度から全体の事務事業の評価について取り組んでおりますが、まず、内部評価を実施し、次に、その一部について外部評価委員会による外部評価を実施し、その後、行財政推進本部による最終評価を行っております。決算額は50万7000円で、外部評価委員謝礼43万6000円が主なものでございます。

また、右のページになりまして、事業の自己評価では、事務事業の成果の客観的な検証及び評価を行い、その結果を総合計画の進捗管理、予算編成、事務事業の見直しに役立てることで、今後の効率的効果的な行政運営につなげていくことができるとしてしております。下段の今後の方向性は、改善しながら市による実施を続けるとしております。

では次、18ページをお願いいたします。

職員研修事業でございますが、票の中段の事業の内容は、階層別研修や各種専門研修施設への派遣研修などを行っております。決算額は1250万3000円で、新規採用職員研修などの階層別研修の339万7000円、全国建設研修センターなどの専門実務派遣研修の378万5000円が主なものでございます。なお、特定財源としまして、市町村振興協会助成金があります。

また、右のページになりますが、事業の自己

評価では、行政へのニーズもより複雑化多様化しており、職員にはより専門的で高度な能力が求められているとして、能力開発や職員研修の充実に取り組むとしております。下段の今後の方向性として、改善しながら市による実施を続けることとしております。

次に、20ページをお願いいたします。

市民活動支援事業でございますが、票の中段の事業の内容にありますように、市民提案型協働事業がまだしもん応援事業などを行っております。決算額は294万1000円で、がまだしもん応援事業補助金292万4000円が主なものでございます。

また、右のページになりますが、事業の自己評価では、市民の社会参加のニーズが高まり、支援事業は成果を上げているとしています。下段の今後の方向性として、NPOなどと協働しながら市による実施を続けることとしております。

次に、22ページをお願いいたします。

市庁舎施設整備事業でございますが、票の中段の事業の内容にありますように、蛍光灯安定機器やコンデンサーなどPCB含有機器の処理などを行っております。また、平成24年度から繰り越しました本庁舎の冷房設備改修工事がございます。決算額は1億2519万4000円で、PCB含有機器の処分に係る経費7958万2000円が主なもので、繰越分として冷房設備改修工事の4661万2000円といたしております。

恐れ入りますが、この繰越分の金額は間違っておりますので、今から申し上げます金額に訂正をお願いいたします。

繰越分で記載しております、この4661万2000円は、正しくは4561万2000円でございます。その下に本庁舎冷房設備改修工事4561万2000円とありますけれども、この金額と同じ数値でございます。申しわけありませんでした。

では引き続き、右のページになりますが、事業の自己評価では、庁舎の安全確保、衛生整備は常時求められる要素であるとしています。下段の今後の方向性は、改善しながら市による実施を続けることとしております。

それでは次に、24ページをお願いいたします。

結婚活動支援事業でございますが、票の中段の事業の内容にありますように、市内などの独身男女を対象に出会いパーティーの開催、相談業務などを行っております。決算額は200万円で、結婚活動支援事業やつしろde愛プロジェクトの委託費でございます。

また、右のページになりますが、事業の自己評価では、行政としての一定の役割は終えたと考えているので、民間の活動に期待したいとしております。そこで、下段の方向性、民間による実施としております。

次に、26ページの並行在来線経営分離対策事業でございますが、票の中段の事業の内容にありますように、肥薩おれんじ鉄道の運行支援や鉄道施設の安全対策に対する補助及び利用促進誘客のための各種イベント、観光列車おれんじ食堂のPRなどに取り組む肥薩おれんじ鉄道沿線活性化協議会への活動負担を行っております。決算額は631万5000円で、肥薩おれんじ鉄道株式会社運行支援対策事業補助金381万7000円、活性化協議会負担金68万4000円が主なものでございます。

また、右のページになりますが、事業の自己評価では、沿線人口の減少などにより利用者が年々減少してきているため、熊本県、鹿児島県及び沿線市町が関与する必要があるとしています。下段の今後の方向性として、改善しながら市による実施を続けることとしております。

では次に、28ページの笑顔deあいさつ日本一運動推進事業でございますが、票の中段の事業の内容にありますように、元気で明るい心

豊かなまちの実現を目指し、未就学児を対象としたキッズ笑顔deあいさつ大会の開催、公共施設等へののぼり旗、ポスターの配布、あいさつの歌・体操の普及などを行っております。決算額は25万2000円で、啓発グッズ等購入経費が主なものでございます。なお、特定財源としまして、のぼり旗実費負担金があります。

また、右のページになりますが、事業の自己評価では、一定の成果が見られるため、事業内容を見直す必要があるとしています。下段の今後の方向性として、改善しながら市職員の取り組みとして実施するとしております。

次に、30ページの住民自治推進事業でございますが、票の中段の事業の内容にありますように、新たな住民自治組織14地域の運営や支援及び次年度の住民自治組織7地域の設立準備委員会の設置などを行っております。決算額は5182万9000円で、新たな住民自治組織14地域に対する活動交付金の中で、基礎交付金3681万8000円及び運営交付金1090万円が主なものでございます。

また、右のページになりますが、事業の自己評価では、行政運営の効率化、住民の自主的なまちづくりへの取り組みとして必要があり、市が主体となって取り組むとしております。下段の今後の方向性として、市民と協働しながら市による実施を続けるとしております。

次に、32ページをお願いいたします。

地域づくり夢チャレンジ推進補助金事業（おれんじ沿線地域マイレール交流事業）でございますが、票の中段の事業の内容にありますように、NPO法人ネット八代が行う肥薩おれんじ鉄道八代駅開業10周年イベントなどに対し、助成を行っております。決算額は87万5000円でございます。なお、特定財源としまして、全額県支出金があります。

また、右のページになりますが、事業の自己評価では、県の補助事業で、地域団体への取り

組みを支援できる制度であるとしております。下段の今後の方向性として、現行どおり市による実施を続けるとしております。

次に、34ページをお願いします。

地域おこし協力隊事業でございますが、票の中段の事業の内容にありますように、都市圏から八代市に移住し、過疎地域の振興への貢献を希望する、地域おこし協力隊員による物産振興や観光交流関係業務などを行っております。決算額は237万円といたしておりますが、申しわけありませんが、ここの数値も間違っております。ここに2370918とある決算額は、今から申し上げます2430918、2430918です。ということで、243万円が決算額です。合わせまして、その財源内訳の一般財源が同額入ることになります。修正をお願いします。申しわけありませんでした。この決算額でございまして、報償費や車両のリース料が主なものでございます。

また、右のページになりますが、事業の自己評価では、協力隊員の辞職により活動が停止しているため、隊員の受け入れ環境の整備の充実が必要であるとしています。下段の今後の方向性として、改善しながら市による実施を続けるとしております。

次に、36ページをお願いいたします。

フードバレー構想推進事業でございますが、票の中段の事業の内容にありますように、平成25年7月30日に、くまもと県南フードバレー推進協議会が設立され、県や県南各市町村と連携して食関連産業の活性化を図っております。決算額は813万4000円で、内訳は基本戦略構想策定業務委託で397万8000円、協議会負担金で415万6000円でございます。

また、右のページになりますが、事業の自己評価では、本市での基幹産業での影響力は大きく、裾野が広く、活性化につながるとしており

ます。下段の今後の方向性として、規模を拡充しながら市による実施を続けるといたしております。

では次に、38ページをお願いいたします。

地域総合整備資金貸付事業でございますが、票の中段の事業の内容にありますように、ふろさと財団を通じて、民間事業者へ無利子の資金の融資を行いました。決算額は1億1500万円で、複合福祉施設建築事業への貸し付けでございます。なお、特定財源としまして、全額地方債を充てております。

また、右のページになりますが、事業の自己評価では、地域振興に資する民間投資への支援は今後とも必要としております。下段の今後の方向性として、現行どおり市による実施を続けるとしてしております。

続いて40ページをお願いいたします。

携帯電話等エリア整備事業でございますが、票の中段の事業の内容にありますように、既に整備しました携帯電話基地局や伝送路の保守及び携帯電話不感地区の解消に向け、整備に取り組んでおります。決算額は496万9000円と、予算額に対し大幅に少なくなっておりますが、これは基地局整備工事の入札が不調に終わったことから、年度内の完了ができずに、6020万3000円が繰り越しとなったものでございます。なお、特定財源としまして、地方債及び土地建物貸付収入がございました。

また、右のページになりますが、事業の自己評価では、携帯電話がつかない地域から整備促進が要望され、民間が整備を行うことが困難な地区について、国の補助制度を利用して事業に取り組む妥当性は高いとしております。下段の今後の方向性として、現行どおり市による実施を続けるとしてしております。

次に、42ページの交通安全運動事業でございますが、票の中段の事業の内容にありますように、高齢者交通安全の集いや交通安全啓発グ

ッズの配布などを行っております。決算額は499万1000円で、八代地区交通安全協会負担金210万9000円、自転車シミュレーター購入で80万7000円、交通教室用グッズ購入33万7000円が主なものでございます。なお、特定財源としまして、基金繰入金がございます。

また、右のページになりますが、交通事故を減らすための交通安全意識の高揚や啓発を図る業務であり、実施の妥当性は高いとしております。下段の今後の方向性は、現行どおり市による実施を続けるといたしております。

次に、44ページをお願いします。

生活交通確保維持事業でございますが、票の中段の事業の内容にありますように、地域住民の交通手段を確保するため、路線バスへの補助、乗合タクシーの運行などを行っております。決算額は1億8393万8000円で、民間バス事業者に対する地方バス運行等特別対策補助金は、国庫補助対象路線に4926万1000円、国庫補助対象外路線に1億1159万8000円及び山間部の坂本、東陽、泉地域の乗合タクシー運行事業委託費2283万1000円が主なものでございます。なお、特定財源としまして、県支出金がございます。

また、右のページになりますが、事業の自己評価では、高齢者、障害者、学生などの生活交通の確保及び都市基盤整備の観点から、市の関与は妥当であるとしております。下段の今後の方向性は、民間委託の拡大をしながら市による実施を続けるといたしております。

次に、46ページをお願いいたします。

人権啓発推進事業でございますが、票の中段の事業の内容にありますように、広報しあわせの発行など広報による啓発、人権子ども集会・フェスティバルなどイベントによる啓発などを行っております。決算額は706万1000円で、人権問題啓発推進協議会交付金410万円

が主なものでございます。

また、右のページになりますが、事業の自己評価では、人権教育・人権啓発の推進は、法令で地方公共団体の責務とされており、市が積極的に関与すべきとしております。下段の今後の方向性は、現行どおり市による実施を続けることとしております。

次に、48ページをお願いします。

男女共同参画推進事業でございますが、票の中段の事業の内容にありますように、ステップアップセミナーやフォローアップセミナーなどを行っております。決算額は147万6000円で、男女共同参画計画概要版の印刷費92万9000円及びステップアップセミナー等の開催費19万2000円が主なものでございます。

また、右のページになりますが、事業の自己評価は、地域活動において女性の参画は必須となり、市民ニーズは大きく、あらゆる分野へ男女の参画を進めるため、大きな役割を担っているとしております。下段の今後の方向性は、改善しながら市による実施を続けることとしております。

それでは、次の50ページをお願いいたします。

青少年健全育成事業でございますが、票の中段の事業の内容にありますように、青少年指導員による街頭指導や青少年相談員による相談業務などを行っております。決算額は986万6000円で、指導員報酬459万6000円、相談員報酬324万2000円が主なものでございます。なお、特定財源としまして基金繰入金がございます。

また、右のページですが、事業の自己評価では、家庭、学校、地域社会、各種団体が連携した子供の育成事業で、市民のニーズが高い事業であるとしております。下段の今後の方向性として、現行どおり市による実施を続けることとして

おります。

次の52ページでございます。

参議院議員選挙事業でございますが、平成25年7月21日執行の第23回参議院議員通常選挙の事務を行っております。決算額は5521万4000円で、投票立会人、民間人の投票管理者などの報酬が524万7000円、投開票事務に従事する職員、事務局職員の時間外勤務手当など職員手当が2645万3000円、また、ポスター掲示場設置、維持、撤去費など委託料875万1000円が主なものでございます。なお、特定財源としまして、県支出金がございます。

右のページになりますが、事業の自己評価では、事務の効率性の向上に取り組んでいるが一層の取り組みが必要であるとしております。下段の今後の方向性は、改善しながら市による実施を続けることとしております。

次に、54ページの市長選挙及び市議会議員一般選挙事業でございますが、平成25年9月1日執行の市長選挙及び市議会議員一般選挙の事務を行っております。決算額は9496万4000円で、これは投票立会人、民間人の投票管理者などの報酬364万6000円や、投開票事務に従事する職員、事務局職員の時間外勤務手当など職員手当2268万2000円、またポスター掲示場設置、維持、撤去費など委託料2396万3000円、及び選挙運動に係るポスター作成や車の使用などの公費負担である負担金補助及び交付金2880万円が主なものでございます。

右のページでございますが、事業の自己評価では、事務の効率性の向上に取り組んでいるが一層の取り組みが必要であることとしております。下段の今後の方向性として、改善しながら市による実施を続けることとしております。

以上、主要施策の資料を使つての説明はここまでといたしまして、続きまして、総務費の主

な予算流用を説明いたしますので、一般会計歳入歳出の決算書でございます。この大もとの決算書の 92 ページ、93 ページをお願いいたします。

款 2・総務費、項 1・総務管理費、目 1・一般管理費の中で流用がちょっと記載されておりますが、具体的には、次のページの 95 ページの右下の備考欄をごらんいただけますでしょうか。

2 節・給料より 5 節・災害補償費へ流用 81 万 5000 円、及び 4 節・共済費より 5 節・災害補償費へ流用 79 万 8000 円は、ともに非常勤職員等の公務災害補償が発生し、予算額に不足が生じたためでございます。また次の 11 節より 18 節へ流用 62 万円は、本来、備品購入費とすべき予算を、間違っって需用費としておりましたため、流用対応としたもので、節区分の誤りによる処理でございます。

引き続き、この決算書を用いまして、款の 11・公債費を説明しますので、184 ページ、185 ページをお願いいたします。

184 ページの下の方になりますが、款 11・公債費、項 1・公債費、目 1・元金でございますが、これは歳入の市債で、国の財政融資や民間金融機関などから借り入れました長期債の償還元金で支出済額が 59 億 4266 万 2000 円でございます。

次の同項、目 2・利子、これは同様に国や民間金融機関などから借り入れました長期債の償還利子で、支出済額 8 億 6337 万 6000 円でございます。

なお、次年度への繰越事業となり借り入れ時期がずれ込み、実際借り入れました市債の額が見込みより少なくなったことなどによりまして、不用額が 5045 万 8000 円となりました。いずれも特定財源としまして、公営住宅使用料などがございます。

以上、公債費の説明といたします。

引き続き 186、187 ページをお願いいたします。

款 12・諸支出金を説明いたします。

款 12・諸支出金、項 1・基金費、目 1・財政調整基金費、節 25・積立金の支出済額 180 万 3000 円は利子を積み立てたものでございます。

次に、同項、目 2・土地開発基金費、節 25・積立金の支出済額 101 万 7000 円は、利子を積み立てたものでございます。

次に、同項、目 3・市有施設整備基金費、節 25・積立金の支出済額 5 億 368 万 2000 円は、内訳といたしまして、元金を 5 億円及び利子を 368 万 2000 円積み立てたものでございます。

次に、同項、目 4・減債基金費、節 25・積立金の支出済額 1389 万 9000 円は、内訳といたしまして、平成 21 年度と 22 年度に発行いたしました市場公募債のルールに基づきまして、満期一括償還の償還財源分として 1340 万円を積み立て、さらに利子 49 万 9000 円を積み立てたものでございます。

次に、同項、目 5・ふるさと八代元気づくり応援基金費、節 25・積立金の支出済額 309 万 9000 円は、内訳といたしまして、ふるさと納税寄付金を 309 万 7000 円積み立て、さらに利子を 2000 円積み立てたものでございます。

以上、諸支出金の説明といたします。

最後に、款 13・予備費を説明いたします。

決算書は同じページでございます。

款 13、項 1、目 1・予備費でございます。予算 2000 万円に対して、1142 万 6000 円を充用いたしております。

予備費の充用先は、まず款 4・衛生費、項 1・保健衛生費、目 1・保健衛生総務費でございます。ここでは委託料に 924 万円を充用し、千丁地域福祉保健センター・パトリア千丁

の温泉井戸の濁り発生に対する調査を行ったものでございます。

次に、款6、項1、商工費、目3・観光費では、需用費に118万6000円を充用し、東陽交流センターせせらぎの地下水ポンプの修繕を行っております。

次に、款10・災害復旧費、項2・公共土木施設災害復旧費、目1・道路橋梁施設災害復旧費は、需用費に50万円を、委託料に50万円を充用し、梅雨前線豪雨により被害を受けた坂本地区の市道2路線の早急な復旧のため、修繕や補助災害申請のための測量設計を行ったものでございます。

以上、総務費、公債費、諸支出金、予備費の関係分の説明とさせていただきます。

御審議よろしくお願ひいたします。

○委員長（田方芳信君） ただいま説明のありました第2款・総務費、第11款・公債費、第12款・諸支出金中、総務部関係分及び第13款・予備費について一括して質疑を行います。質疑ありませんか。質疑ありませんか。

○委員（増田一喜君） はい。

○委員長（田方芳信君） 増田委員。

○委員（増田一喜君） では少し。一般会計歳入歳出決算書の93ページなんです、の備考欄の下の方です。支所一般事務事業の中で各支所のところの歳出を書いてあるんです。坂本支所総務部は193万3111円、それから泉支所が129万6691円、それと東陽支所が132万5579円ですかね。そのほかのところは100万台じゃなくて10万台のところになるんです。この費用の差ちゅうのはどこにあるんですか。何か人員も一緒みたいな気してるんですけれど。

○委員長（田方芳信君） 誰か説明は。

○委員（増田一喜君） 質問の内容がわからぬとかな。

○委員長（田方芳信君） 小会します。

（午後2時13分 小会）

（午後2時17分 本会）

○委員長（田方芳信君） 本会に戻します。

○総務部次長（岩本博文君） はい。

○委員長（田方芳信君） 岩本総務部次長。

○総務部次長（岩本博文君） この予算につきましては、それぞれ支所の維持管理費、事務費でございまして、特に金額が高額になっているものについては修繕料とか臨時的なものが入っております。あと、通常事務に必要なコピー代とか光熱水費とか、そういうもので積算しておりますので、各支所統一ということではなくて、施設に応じたところでばらの予算計上になっているところでございます。

○委員長（田方芳信君） 増田委員。

○委員（増田一喜君） ということはですね、ここで坂本支所総務のほうでは190万ちょっとでしょう。そうすると、千丁支所総務、千丁支所振興、千丁支所保健福祉というふうにして、それぞれ出してあるんですけど、これ合計すると大方60から70万ぐらいですよ。そうすると、鏡支所になると、今度は総務、振興、市民環境、税務出納、介護福祉ですかね、これも大方70万円近くの金なんですよ。坂本は、一般事務だけでこんなにかかるのかなと思って。ほかのを足し合わせたってないんですよ。ならないから。だから、坂本はどうして、こういうふうに総務とか振興とかこうやって分ければもっとわかりやすいかなと思って、それが1カ所でされてるもんだから。

○総務部次長（岩本博文君） はい。

○委員長（田方芳信君） 岩本総務部次長。

○総務部次長（岩本博文君） その分につきましては、今手元に資料がございませんので、後ほどちょっと調べまして報告させていただきます。

○委員長（田方芳信君） ほかにありません

か。

○委員（松永純一君） はい。

○委員長（田方芳信君） 松永委員。

○委員（松永純一君） はい。主要な施策に関する調査、その1の40ページと41ページの携帯電話等エリア整備事業の件ですが、25年度については通信設備機器導入、これはおそらくですね、25年度に整備したものと、それから26年度に繰り越した分があると思うわけですが、今後の方向性として、国・県及び通話事業者と連携して推進していくと書いてありますが、あとのどのくらい、戸数でもいいんですけど、不感地域がありますかね。

○情報政策課長（松村 浩君） 委員長。

○委員長（田方芳信君） 松村課長。

○情報政策課長（松村 浩君） はい。情報政策課、松村でございます。

ただいま残っております不感地域でございますけれども、地区的にいいますと、8地域が現在不感地域として、私どもが把握をしているところでございます。

一応この8地域につきましては、今後、先ほど委員おっしゃいましたように、単独事業での実施というのが非常に厳しいような状況でございますので、まず第一は補助事業を活用した整備ということで行いたいと思っております。

また、平成27年度につきましては、坂本の袈裟堂地区につきまして、一応通信事業者の了解をいただいておりますので、現在そちらのほうの準備を進めている状況でございます。ですので、残りは7カ所が残るといような現状でございます。

以上です。

○委員（松永純一君） はい。

○委員長（田方芳信君） 松永委員。

○委員（松永純一君） その7カ所の具体的な地区名とか戸数とかっていうのはわからないんですか。

○情報政策課長（松村 浩君） 委員長。

○委員長（田方芳信君） 松村課長。

○情報政策課長（松村 浩君） 失礼しました。箇所を言いますと、一応坂本地区が袈裟堂地区で19世帯の48名、東陽町におきましては河俣の美生地区が1世帯の5名、と同じく東陽町の河俣の座連が5世帯の19人、次は泉町におきましては上樅木が4世帯の17人、同じく泉の小原地区が3世帯の7人、同じく泉の南川内が6世帯の11人、同じく泉の保口が1世帯の1人と、八代の二見赤松町の一部で6世帯の17人でございます。

○委員（松永純一君） はい。

○委員長（田方芳信君） 松永委員。

○委員（松永純一君） 例えば、袈裟堂地区の19世帯48名というようなところは、採択しやすいだろうと思うんですけど、1世帯5名とかですよ、3世帯7人とかっていうのは採択としてはどんなですかね。

○情報政策課長（松村 浩君） はい、委員長。

○委員長（田方芳信君） 松村課長。

○情報政策課長（松村 浩君） 私どもとしましては、こちらのほうの8カ所につきましては、県また国のほうに、こういった不感地区があるということで申請は出しております。それをもとに携帯事業者、NTTドコモ、au、ソフトバンクあたりがですね、当然事業の採算性も見込んでかもしれませんが、一緒に共同で行うというのが補助事業の仕組みに現在はなっているところでございまして、といいますのが、整備自体は市が主体でやりますけども、あとの維持管理につきましてはそれぞれの携帯事業者さんがやられるという面では、市のほうに負担が少なく済むというふうなところで行っている事業ですので、私どもとしましては、現在、小原地区につきましては、校区要望もあっておりますので、NTTドコモさんのほうに直接一応整

備のほうの要望を出してるというようなところでございます。だから、採択につきましては、非常に現在厳しいような状況下とは思っております。ただ、引き続き要望のほうはしてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（田方芳信君） ほかありませんか。

○委員（成松由紀夫君） はい、委員長。

○委員長（田方芳信君） 成松委員。

○委員（成松由紀夫君） 103ページ、人権啓発推進事業、人権センター事業、人権同和政策事業、人権相談事業。

人権啓発推進事業については、調書のその1の46にあるんで、何となくあれなんです、この人権センター、人権同和、人権相談、この辺の内訳はどがんですかね、詳細は。坂口課長。

○委員長（田方芳信君） 坂口課長。

○人権政策課長兼人権啓発センター所長（坂口孝幸君） 人権政策課の坂口でございます。

人権センター事業につきましての内訳としましては、人権サポーター育成講座というのをやっております、それらの報酬、それから消耗品等にかかるもの、それからセンターの車代、車に関するガソリン代、車検代、修理代等を行っております。

それから、人権同和政策事業につきまして、内訳としまして、人権同和政策審議会委員報酬に係るもの、それから県の市町村人権啓発推進連絡協議会への分担金等が主なものでございます。

それからですね、扶助費としまして、人権同和政策事業の中で扶助費としまして、対象地区の子供に対する入学支度金、奨学金等の事業を行っております。

それからあと一つ、何でしたか。（委員成松由紀夫君「相談事業」と呼ぶ）失礼しました。相談事業につきましては、人権相談員2名を配

置をいたしまして、人権相談に対応をしております。その人権相談員の報酬が主なものでございます。

以上です。

○委員長（田方芳信君） 成松委員。

○委員（成松由紀夫君） 人権相談委員、人権相談委員は、地域人権指導員とはまた別でしょう。どがんことばしなっとですかね。

○人権政策課長兼人権啓発センター所長（坂口孝幸君） はい。

○委員長（田方芳信君） 坂口課長。

○人権政策課長兼人権啓発センター所長（坂口孝幸君） 人権全般にかかわる相談を、基本的には電話でお受けをして、場合によっては面談ということで、人権センターのほうにおいていただいて話を聞いたり、必要なところがあれば紹介を、別な相談機関を紹介したり、実施機関を紹介したりというようなことを行っておりますし、また時によっては地元に——なかなか出向いてこれない場合もありますので、そういうときには出向いていってお話を聞くというふうなこともやっているところでございます。

○委員（成松由紀夫君） はい。

○委員長（田方芳信君） 成松委員。

○委員（成松由紀夫君） が、人権相談委員ですね。人権サポーター育成事業、人権サポーターというのはどういったことなんですか。

○委員長（田方芳信君） 坂口課長。

○人権政策課長兼人権啓発センター所長（坂口孝幸君） 人権サポーター育成事業という事業を行っているんですが、これは地域でですね、それぞれ振興会とかございますけれども、そういうところで地域で人権事業を何らか指導的な立場についていただけるような方をですね、育成するということで、人権センターのほうを会場にそういう講座を開いて、スキルアップを図っているところでございます。

ただ、現時点はですね、まだ十分な人材が育

っているというわけではなくて、繰り返し行うことでそういう地域での活躍していただける人材が育てばということで継続をしているところでございます。

○委員長（田方芳信君） 成松委員。

○委員（成松由紀夫君） はい。人権の意識のスキルを上げるということなんでしょうね。ただ、これはどうなんでしょうね。１４００、１５００万、人権関係だけで少し高額過ぎやせぬとかなと。だから、人権問題解消の取り組みとしては少し、もうちょっと見直す必要が、こちらの事務事業票でありますけども、少し平成１４年の国の方針が出た後の部分ですよ。人権に対する事業、問題解消取り組みの事業と同和対策事業ちゅうのは、ちょっと切り離さぬと、ここも人権同和政策事業とか一緒になっとっでしょう。これは、あんまり他の自治体ではないですもんね。職員さんたちもその辺はほら、少ししっかり練り直して、もう一回予算全体的に見直さないと、少し高額だと私は思います。だけん、課長、まだゆっくり、後からよかばってん、そこら辺を少し考えていただきたいなというのが１つと。

あともう一ついいですか。

○委員長（田方芳信君） いいです、どうぞ。

○委員（成松由紀夫君） 人権問題、あれあれ、職員さん方が何か研修ば受けとんなるやつ、そういった人権関係の、あれはどこに入っとっですかね。この中に入ってますか。

○委員長（田方芳信君） 坂口課長。

○人権政策課長兼人権啓発センター所長（坂口孝幸君） 職員の研修については、基本的に人事課のほうで計画を立てて、講師を呼んだり、派遣で研修会に参加をしたりというような形で研修を行っておりますので、予算的にはですね、この人権関係の予算、この部分には入っておりません。

○委員（成松由紀夫君） 入っていない。は

い。

○委員長（田方芳信君） 成松委員。

○委員（成松由紀夫君） ということは、こちらのその１のほうでいけば、職員研修事業、何かな特別研修とか集合研修とか派遣研修とか、この辺のどこに入ってきますか。１８ページ。

○人事課長（中 勇二君） はい。

○委員長（田方芳信君） 中課長。

○人事課長（中 勇二君） 人事課の中でございます。職員研修事業の中で人権関係の研修を実施いたしておりますけども、項目としまして１８ページですね、特別研修の集合研修という中に入っております。実際、今３年間で一回り職員を全部人権研修をやってしまったということをやっております。今３年目に入っておりますけれども、講師の方、地域人権教育指導員のほうにお願いしているということもあって、費用は発生はいたしておりません。

○委員（成松由紀夫君） はい。

○委員長（田方芳信君） 成松委員。

○委員（成松由紀夫君） 課長、ちゅうことはこの２０２万の中には入っていないちゅうことですか。

○委員長（田方芳信君） 中課長。

○人事課長（中 勇二君） はい。講師の謝礼等は発生いたしておりません。

○委員（成松由紀夫君） はい、委員長。

○委員長（田方芳信君） 成松委員。

○委員（成松由紀夫君） うん、じゃ、このハラスメントじゃ何じゃかんじゃて書いてありますよね。メンタルヘルス、キャリアデザイン、この中でも特別研修２０２万７８９０円、これにも全く入っていないところで、そういう研修が無料であってちゅうことで解釈はいいんですか。

○委員長（田方芳信君） 中課長。

○人事課長（中 勇二君） はい、そのとおりです。

○委員（成松由紀夫君） 入ってない。はい、委員長。

○委員長（田方芳信君） 成松委員。

○委員（成松由紀夫君） 決算だから、お金の話、せないかぬとでしょうけど、ただ、そのでも無料だからといってね、今るる問題が起きてますよ、人権の問題は。だから、そこはしっかりちょっと人事課ももう一回精査されてくださいね。そうせぬと無料だけん、よかとか、悪かとかじゃなくて。やはりバランスのいい、本当の真の人権研修を私はやっていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

○委員長（田方芳信君） 増田委員。

○委員（増田一喜君） 関連するあれなんですけど。さっき答弁があったとき、人権同和政策事業の中に内訳みたいなことで、何か報酬等、地区の子供さんが入学するとき入学支度金が出るみたいな、何か答弁があったような気したんですけど、それはどんなことなんですか。

○委員長（田方芳信君） 坂口課長。

○人権政策課長兼人権啓発センター所長（坂口孝幸君） これは、以前の時限立法で定めておりました地域改善対策事業関連の事業がまだ継続して残っておりまして、地区の子供の入学等についての支度金等が予算措置をされておりまして、対象者についてはそれについて扶助費として交付をしているということでございます。

○委員長（田方芳信君） 増田委員。

○委員（増田一喜君） それは、結局、同和地区ちゅう話なんでしょうね。で、いつまでそれは残ってるんですか、その時限ちゅうけれども、期間ちゅうのは。

○人権政策課長兼人権啓発センター所長（坂口孝幸君） はい。

○委員長（田方芳信君） 坂口課長。

○人権政策課長兼人権啓発センター所長（坂口孝幸君） 国のほうで以前行われておりました補助事業としての事業については、もう既に終

了をしております。現在、市単独事業で行っておるところでございます。

○委員長（田方芳信君） 増田委員。

○委員（増田一喜君） じゃ、国はもう既にそれに対する補償じゃないんでしょうけれども、そういうことは終わったと言ってるのに市単独、またその時限ていうけども、いつまでその時限はやっていかれるんですか。市単独でやるというたら、これからもずっとやっていかなんちゅうことでしょう。ということは、ほかの子供たちとはちょっとこう、出てきやせぬですか。そこらあたりはいつごろまでの予定でされるんですか。

○委員長（田方芳信君） 坂口課長。

○人権政策課長兼人権啓発センター所長（坂口孝幸君） 実施を何年間今後続けるかということについては、現時点ではまだ確定をしていないところです。ただ、これにつきましては、地域の実情、それからこれまでの経緯等もありますので、十分検討はしてですね、その時期も、金額等についても検討をしていくべき事項ということで考えているところでございます。

○委員長（田方芳信君） 増田委員。

○委員（増田一喜君） 既に国はもうそのことについては、一つケリがついたというような考えでやってるけれども、余り長くしよったらば、逆にね、普通の——普通じゃない、何かな言い方も難しいんでしょうけども、ほかの子供さんたちとの差が出てしまう。ということは、逆に差別みたいになってくるんじゃないですか、今度。それはいいかげんところでそれをきちんと見直しして対応していくということも、八代市として、今後大事なことはないかなと思います。そうせぬと、今までのやったら、何か時限がありますと言いながら、ずうっとずうっとこう続けているみたい。だから、時限があつてなきに等しいような状態だから。だから、本当はやっぱりそういうのは皆さんわか

ってきたら、おかしいわ、そこだけそんなに特別にしてもらうのはということになりはせぬかなという気はしますけど、そこらあたりも十分考慮していただければ幸いかなと思いますけど。

○委員（成松由紀夫君） 関連。

○委員長（田方芳信君） 成松委員。

○委員（成松由紀夫君） 今、増田委員がおっしゃるとおりです、この類いの発言をすると、すぐ人権侵害だ何だっていうようなね、話になって、職員さんたちもなかなかこう今、時限立法の話で今、増田委員の質問にあったとおりなんですよ。平成14年に、国はもう終結宣言してるわけですよ。ただ、それにちょっと手を入れたり、発言したりすると、人権侵害だというようなことをまた言われたりするのが非常に怖いような意識が担当課の中にもあるだろうし、庁舎内全体にもそういう雰囲気があるような気がするんですよ。だから、そこはもう終わりは終わりで、きちんとやっていかないとまずいと思いますよ。

で、この人権オンブズパーソン制度のところも、この何ページかな、あれに47ページの中にも、推進会議のワーキングチームにおいて見直しを行う。これをですよ、要するに予算は何か、再開を求める方々の中には、予算がついとるじゃないかというようなことでいろいろおっしゃるけれども、議会の中でこれは推進会議の予算を認めとるだけであって、オンブズパーソンがどうこうということでもないし、人権擁護委員さんの方々の職務としてあるわけだから、だから、そこも考えていかないかぬ。

それと何かな、その再開したいという方々の中には、八代地域行動計画のことをおっしゃるけれども、あれは行動計画というのは、平成11年沖田市長のころのやつでしょう。あれも見直しするべきですよ。大体今のこれだけ、もう平成26年になってね、平成11年当時のやつ

のそのとおりにやらないかぬということはないわけだから、その都度手直しなり、見直しなりということをやっていかぬと、今まで手つけられてないですもんね、一切。沖田市長のときのままの行動計画。で、国が平成14年に、同和対策事業終結だと、片山虎之助当時大臣が言うたときに、中島市長がそれに対して対応してない、当時のね。それがだらだら、だらだら来て、平成24年に福島市長になって、オンブズパーソンなんていうものをつくった。その中で命が絶たれたということはもう皆さん知ってるんだから、だから、そこをきっちり行動計画の見直しも含めてワーキングチームに話して、そしてこの1000万以上の予算もしっかり見直して、本当に大事な人権問題解消の取り組みには充ててというようなことを強く要望して終わります。

○委員長（田方芳信君） ほかにありませんか。

○委員（福島安徳君） はい。

○委員長（田方芳信君） 福島委員。

○委員（福島安徳君） 関連です。調書のほうで。青少年の健全育成の費用が出ておりまして、今、この事業についてはやはり一番大事な青少年の健全の問題で、若い人たちをですね、本当に今危険な世代であります。そういった方々を守っていかうということで、これをつくってごさいます。そういうのにつきましてはですね、やはりこれだけの予算をやるのは必要と思います。

そういう中にですね、この指導員の報酬、延べ1797人、これは大体関係するこの方々は大体本来何名おられるんですかね。

○委員長（田方芳信君） 坂口課長。

○人権政策課長兼人権啓発センター所長（坂口孝幸君） 今手元に正確な数字がありませんが、およそ300余りあります。

○委員（福島安徳君） はい。

○委員長（田方芳信君） 福島委員。

○委員（福嶋安徳君） 300人と言われると、どのような方々が相談員に入っておられるとですかね。——指導員ですね。

○委員長（田方芳信君） 坂口課長。

○人権政策課長兼人権啓発センター所長（坂口孝幸君） いろいろな団体から入っていただいておりますが、地域の体育協会、婦人会、老人会、それから地域の公民館の方、小中高校の先生方、それに市の職員等も入ってですね。支所単位では、地域をそれぞれ校区単位で回る部分と中央指導ということで中央繁華街関係を回る班、それぞれ分けましてですね、大体月一、二回ぐらいのペースで、それぞれの方が回られるようになっているところでございます。

○委員（福嶋安徳君） はい。

○委員長（田方芳信君） 福嶋委員。

○委員（福嶋安徳君） それぞれの地域の皆さんが見守っていただくというのはもう本当、今、私も往来するのによく見かけるんですけども、そういう中に警察官の方々の対応はどうなっていますか。

○委員長（田方芳信君） 坂口課長。

○人権政策課長兼人権啓発センター所長（坂口孝幸君） 校区単位、支所単位で回っている分については、その地域の派出所、駐在所の警察の方、それから防犯協会の方、そういう方とも合同で基本的には行っているようです。

○委員長（田方芳信君） 福嶋委員。

○委員（福嶋安徳君） そういった形ですね、何とか、いい事業でございますので、いろんな形で地域ではですね、ストーカー行為でいろいろな問題が今発生しております。ただ表に出っただけですけども、そういった問題ですね、しっかり何ちゅうか、こういった事業に役立ててほしいなと思います。

それとですね、先ほど来、人権の問題が出りました。あれにつきましては、やはりこのワーキングチームでですね、今、部落差別とかな

んですか、解放同盟、そういったですね、あの言葉はですね、やはりもうこの見直した段階で、もうそういう言葉をやっぱり除外していかぬと、やっぱりいつまでもそれに取りかかるとるちゅうのがいかぬことだろうと思うですたいね。それで、せっかくだけんですね、このワーキングチームを立ち上げて、今後協議されていく中に、ぜひ行動計画を見直すという形のもので、そういうきちとした今度は対応でくるような内容にやってほしいと思うですたいね。

あくまでもですね、どっかを見ればですね、部落差別とか、もう今の人権啓発の、そういった人権啓発はもちろんですけれども、そういった文言がやっぱり結構出てきましてですね、同和の問題とかですね。それ、部落差別とか、もうそういった文言がくる、今現在出てくるとは、もうちょっとおかしかつですけん。当然そこところは、もう文言外してですね、計画はつくっていくような姿で見直しを図ってほしいですな。

以上です。

○委員長（田方芳信君） 坂口課長。

○人権政策課長兼人権啓発センター所長（坂口孝幸君） 先ほどの訂正を若干させていただきたいと思いますが、青少年指導員の実数ですが、中央補導、それから校区補導合わせてですね、230名でございました。済みません、訂正させていただきます。（委員福嶋安徳君「はい、わかりました」と呼ぶ）それから、オンブズパーソンのワーキングチームに関してでございますが、今回、ワーキングチームの検討をしていく課題としましては、オンブズパーソン制度の見直しということをちょっとしておりますので、今御提言ありましたものについては、また改めてワーキングチームなりなんなりで検討できるかどうか、その辺を含めまして検討させていただきたいと思います。

○委員（福嶋安徳君） いや、あの、委員長。

○委員長（田方芳信君） 福嶋委員。

○委員（福嶋安徳君） それを見直しがでく
のかできないのかで、当然見直していくべき問
題じゃなかですか。それで、行動計画をです
ね、きちっと見直す必要があるというば、私
たちは言っておるんですよ。（「そうそう、そ
うそう」と呼ぶ者あり）

○委員長（田方芳信君） 坂口課長。

○人権政策課長兼人権啓発センター所長（坂口
孝幸君） 行動計画を見直すかどうかというこ
とに関しましてはですね、幹事会なり、総会な
りの指示を得て、ワーキングチームが動くこ
とになるかと思います。

今回、ワーキングチームが立ち上がっている
のは、オンブズパーソン制度についての見直し
ということだけですので、そういう意味で今申
し上げたところです。

御指摘の件につきましてはですね、推進会議
の内部のほうで、そこはちょっと検討させてい
ただきたいと思います。

○委員（福嶋安徳君） はい、わかりました。

○委員（成松由紀夫君） ちょっと関連いいで
すか。

○委員長（田方芳信君） はい、成松委員。

○委員（成松由紀夫君） いや、だけん、わか
ったですよ。わかっただけですけど、今、福嶋委
員が言われたのも、彼らの中の錦の御旗が、行
動計画、行動計画で言うでしょう。だけん、根
からたたいとかぬとだめじゃないですかちゅ
う、正論の話で、だけん、そこはちゃんと行動計
画からワーキングチームにおいてくる
前の推進会議に当然話をして、そして、行動計
画の見直しを図るってこともきちんと正し
とかなないと、表面上だけ、ないよじゃなくて、
きちんとした一貫性をもってね、根までたたか
んといかぬとじゃないですかという話ですよ。
だけん、そこをしっかりとお願いしますね。

○委員長（田方芳信君） ほかにありませんか。

○委員（中村和美君） はい、委員長。

○委員長（田方芳信君） 中村委員。

○委員（中村和美君） 関連ですけど、とにか
く早目にオンブズパーソン、人権問題がです
ね、解決して結論出すことが大事だと思います
ので、各氏勉強しておんなっと思いますが、そ
こに並んだやっぱり組織というのを早目につく
ったほうが市民も安心すると思いますので、お
願い申し上げたいと思います。

それと結婚活動支援事業で200万やってお
られますが、いかがなんですか。これ30回ほ
どやって、男性20人とか女性18人とか、こ
れ成果は上がっておるんでしょうか。もうちょ
っと、私は宣伝が足らぬとじゃなかろうかと思
うのですが。

○委員長（田方芳信君） 宮川課長。

○企画政策課長（宮川武晴君） 企画政策課、
宮川でございます。

結婚活動支援事業でございますけれども、成
果といたしまして、23年度から24年度、2
5年度、3年間実施してまいりまして、23年
度は1組、24年度は7組、25年度は4組と
いうことで、これまで12組成婚をいただい
ているということで、これは報告をいただいで
いるものでございます。

この結婚活動支援事業につきましては、大変
個人のですね、プライバシーのことがありまし
て、実際、この私どもの事業で出会いになられ
て成婚なさった方でもですね、対外的には知人
の紹介というようなことで、こちらまでの報告
義務まではしておりませんでしたものですか
ら、そういったことで、実数として報告があっ
たのが今の12組ということで、そのほかにも
成果が上がっているのかなとは認識をしており
ます。

ただ、PR不足じゃなかったのかというところ
につきましては、私どもでは精いっぱい広告
やチラシ等々、あとホームページなどでもです

ね、情報発信をさせていただいておりましたので、こちらに書いておりますとおり、行政としてはですね、一定の役割は終えたのではないかなと思っております。というのが、結婚活動につきましては、非常に多様化をしております、市の事業としてするにはちょっと限界も感じたところもございますので、今後は民間の活動に期待というようなところでまとめさせていただきます。

以上でございます。

○委員（中村和美君） 委員長。

○委員長（田方芳信君） 中村委員。

○委員（中村和美君） あんまり、これ以上追及するとパワハラとか、セクハラとか大ごとになりますので、言いませんけど、とにかくですね、終わったちゅうことで、庁舎内にも職員さんたちにも、男女まだ独身の方たちもおいでだと思いますし、ぜひですね、本当八代の人口をふやすためにも頑張ってください、宣伝していただいて、大いにですね、やっていただきたいという希望でございます。

以上です。

○委員長（田方芳信君） ほかにありませんか。

○委員（野崎伸也君） はい。

○委員長（田方芳信君） 野崎委員。

○委員（野崎伸也君） はい。済みません、何個かちょっと教えてもらいたいんですけど。

先ほど、木本総務部長のですね、総括の中で、今後、清掃センターの関係だったり、庁舎建設の関係で市債残高がふえていくだろうという見込みを持ってるという話、言われてですね、今のところ、健全化判断比率でいけば、公債費率というのは14.4%ぐらいというふうな報告がありましたけれども、これは実質的にその建設が始まったりとかとなったときにどれぐらいまで見込まれているのかということ、上がっていくとかですね。

ということとあわせて、この歳出の目的別の表の中でいけば、25年度で公債費ちゅうのが構成比が11.9%というふうなところなんですけれども、それがもう建設、両方とも始まっていったときにどれぐらいの構成比率になっていくのか。そうなったときに多分上がるんだろうというふうに思うんですけども、そうなったときにどこら辺のところば削っていくのかというところばですね、見通しばちょっと、わかれば教えてほしいんですけど。

○総務部次長（岩本博文君） はい。

○委員長（田方芳信君） 岩本総務部次長。

○総務部次長（岩本博文君） ちょっと財政計画、手元にありませんけれども、公債費率、たしか15から16ぐらいが最高で、その辺でとどめてたと思います。

それと、あと結局、建設費が膨らみますので、やり方といたしましては、ほかの建設事業を若干抑えるような形でいきますけれども、多分全体的に建設事業費というのは経済の活性化にもつながりますので、あんまり落としてばかりはおられませんので、その辺は最低限の事業費というのは維持させながら持っていきたいということでございます。

先ほど言いました実質公債費比率は、現在の財政計画では、平成34年度にこれ最高で一応16.0%、これをマックスとしたところで、あとそこからまた下っていくような状況になります。それまでは徐々に上がりつつあるということになります。

○委員長（田方芳信君） 野崎委員。

○委員（野崎伸也君） はい、わかりました。

あとですね、もう一つなんですけれども、行革——行財政改革の中で、職員数に関して、1080名目指して、来年度ですかね、ぐらいになると。7名減らしてですね、なるちゅう話だったんですけども、今のその1080名というのがいろんな指標ちゅうか、指針みたいな、そ

れも多分いろいろ、これぐらいの自治体であればこんぐらいですよみたいな感じが多分出てるとは思うとですけども、それに照らし合わせた場合1080名というのが今適当な数字、人数なのかどうかと。

ただ、言いたいのは、職員さんの皆さんにちょっと申しわけないんですけど、市民の方からもやっぱり市の職員さん、ちょっと多かつじやなかろうとか、多過ぎつとじやなかろうかというような話もあるんで、それが実際そういった指標とかそういったものに照らし合わせたときに、今の規模でいけば適正な人数なのかどうかというところをちょっとお聞きしたいというのと、あわせて今後27年度にまた達成できたということになれば、その先がさらにまた目標として出てくるかと思うとですけども、そこら辺のところについての見通しというか、今後の目標というのはどういうふうに捉えているのかお聞きしたい。

○総務部次長（岩本博文君） はい。

○委員長（田方芳信君） 岩本総務部次長。

○総務部次長（岩本博文君） 現在、合併当時1330人を250人減らして1080人というところで、新八代市は計画を進めてきておりますけれども、合併を進める当時の財政計画の中で適正な規模での職員の削減数というのは、その当時計算いたしましたのは180名程度だったところです。最大200名程度で削減を持っていこうというところで、この新八代市の規模であれば200人の削減を目指せばよろしいというようなところで、財政計画はつくっております。

それで、その後、新市長が誕生しまして、さらに50人加えられまして250人の削減を目指してということで、現在に至っております。それでですね、実際思いますには、まず適正な――、それが指標上ですね、目指すべきところ以上に職員を削減してきておりますので、今の

新八代市としては、かなり厳しい状況の中で職員は仕事に当たっているというような状況だと思っています。

今後ですね、どうやっていくかというのは、今、目標以上に減らしてきておりますので、なるべくそれを維持するような形で推移していくのかなと。ただ、これをまたさらにふやすか減らすかというのは内部の事務の見直し、要するに、行財政改革そのものの取り組み次第かなというふうに思います。

以上です。

○委員（野崎伸也君） はい、わかりました。

○委員長（田方芳信君） 野崎委員。よろしいですか。

○委員（野崎伸也君） ありがとうございます。

○委員長（田方芳信君） ほかにありませんか。百田委員。

○委員（百田 隆君） 会計の歳入歳出を眺めておりますと、毎年15億から25億ぐらいの繰越金があつとですね。どうもこの、私はこの数字が毎年同じような、額を推移してるもんですから、不思議でならぬなと思っております。それでですね、今後、大型プロジェクト、環境センター、庁舎建設が予定されておりますけれども、もしそれが実施された場合、この繰越金はどうな推移をたどるんでしょうか。それをお尋ねします。

○総務部次長（岩本博文君） はい。

○委員長（田方芳信君） 岩本総務部次長。

○総務部次長（岩本博文君） 今17億ほどの実質収支を出してきておりますけれども、今後の財政計画を見ますと、その収支の差はそうですね、5億円程度ぐらいまでに縮んでいくような状況でございます。

○委員（百田 隆君） ああ、そうですか。はい、わかりました。

○委員長（田方芳信君） ほかにありませんか。

○委員（堀 徹男君） 1 ついいですか。

○委員長（田方芳信君） はい、堀委員。

○委員（堀 徹男君） 先ほどの人権の絡みのお話が4つほど出ましたんですけど、私の視点はちょっと違ってですね、これは一般財源からの補助金という類いのお金の出方をしていると思うんですけども、合併のときですね、協定書の補助金の項目を見たときのちょっと記憶なんですけど、似たような事業は速やかに整理統合して、図っていくというような、たしか一文があって、具体的に終期を設定して見直していくというような言葉があったと思うんですよね。

先ほどから、福島委員とかもおっしゃってましたが、そのとおりだと、もう合併後ですら10年を迎えようとしている時期なので、できるだけですね、同じような文言が並んでいるような団体に対する交付金とか補助金というのは速やかに整理統合して、それから、本来のあるべき姿の補助金や交付金という形で、またスクラップ・アンド・ビルドをですね、していけたらどうかというふうに考えています。ぜひともですね、速やかに予算に反映できるように一旦整理統合をですね、検討していただけないかなというふうに思います。

以上です。

○委員長（田方芳信君） ほかにありませんか。

○委員（野崎伸也君） はい。

○委員長（田方芳信君） はい、野崎委員。

○委員（野崎伸也君） 済みません。こっこのほうなんですけど、95ページの備考欄のほうなんですけれども、95ページで備考欄のところではふるさと納税事業というのがありますよね。13万2947円というのがあつとですけども、その内訳、内容、どういった事業の内容なのかということと、済みません、歳入のところですね、私もちょっと探したがわからぬかったですけど、これが今、ふるさと納税のほ

うが今どんぐりの納税が上がったとか、ちょっとお聞かせいただければなというふうに思います。

○委員長（田方芳信君） 佐藤課長。

○財政課長（佐藤圭太君） はい。財政課の佐藤でございます。まずもって、13万2000円ですかね、ふるさと納税事業に係る経費ということでございますが、それが平成24年度から寄附者に対しましてですね、特産品を送っております。その特産品でございますけども、1万から10万の寄附に対しては3000円相当、それから10万円から50万に関しましては5000円相当、50万以上の人に関しましては1万円相当の特産品、その代金でございます。

それからもう一点、これまでの実績でございますけども、平成25年度の実績でございますが、44件で303万2000円、累計で申しますと、平成25年度末で件数は182件、寄附金総額は193万4000円でございます。

以上です。

○委員長（田方芳信君） 野崎委員。

○委員（野崎伸也君） はい、ありがとうございます。たしか、25年度が今言いなつたのが303万かな、ぐらゐの金額で言わしたですけども、段々下がってきよるとじゃなか、違うとですかね。どやんですかね。

○財政課長（佐藤圭太君） はい。

○委員長（田方芳信君） 佐藤課長。

○財政課長（佐藤圭太君） 平成24年度がですね、691万2000円ございました。これにはですね、大口の寄附がございまして、300万程度の寄附がございました関係で、大体平均で申しますと、360万ぐらゐになります。

○委員（野崎伸也君） はい。

○委員長（田方芳信君） 野崎委員。

○委員（野崎伸也君） はい。今いろんなとこ

ろですね、ふるさと納税、一生懸命全国でやっておられて、非常にやっぱり納税した人に対する、さっき言いなつたごて、3000円とか5000円とかの商品ばやるという話ですね、いろいろ取り組みば進めとらすところ、結構あるみたいなんですね。当然知つとらすと思うとですけども、そういったものを含めてですね、もう一回やっぱり1万から10万円までの人を3000円とか、金額じゃなかつたかもしれぬとですけども、もう少し充実させてですね、やっぱりPRとかばですね、強化していくことによって、やっぱりこの納税のほうも上がってくつとじゃなかなかなというふうに思うもんだいけんが、もう少しこは精査しながらですよ、PRもやり方もちょっと考えて、もう少し納税アップにつながるようなちょっと、八代の魅力を発信するようにちょっと頑張っていたいただければなというふうに思います。

○財政課長（佐藤圭太君） はい。

○委員長（田方芳信君） 佐藤課長。

○財政課長（佐藤圭太君） ただいま御指摘いただきましたけども、最近ですね、この特産品合戦とも言えるような手法を大胆に行いそうですね、寄附を募る自治体がかかなりふえているのは事実でございます。制度自体もですね、生まれ故郷を応援するという本来の趣旨から、各地の特産品をもらうという方向へ変わってきている部分もあると感じております。

しかしながら、このような新たな手法も生まれてきている状況でございますので、また来年度からですね、制度の一部変更を国のほうで検討をしていることなどを踏まえですね、本市としても、今後、八代市の魅力を発信する一つのツールとして、活用できるよう関連部署とも連携し検討していきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（田方芳信君） ほかにありませんか。

○委員（野崎伸也君） はい。

○委員長（田方芳信君） 野崎委員。

○委員（野崎伸也君） 済みません。今度はこっち。34ページ、地域おこし協力隊事業というところですけども、26年度ですね、これいろいろこれはやってないですよ。25年度の事業はあったですけども、途中で帰られたとかいろいろあって、26年度はいろいろちょっと検討をし直すというふうな話でないんですけども、今後の27年度に向けてどういった検討がなされているのかというところをちょっとお聞きしたいというふうに思います。

○委員長（田方芳信君） 橋本課長。

○泉支所総務振興課長（橋本和郎君） 泉支所の橋本です。よろしくお願いします。

ただいま質問のありました地域おこし協力隊事業でございますけれども、25年度事業として、7月から取り組みました事業ですけども、2名の地域おこし協力隊員を募集して始めた事業で、1名の方が7月から10月までの4カ月間、それから1名の方が9月から10月までの2カ月間で、一応辞職という形になりました。それ以後動いていない状況でございます。これにつきましては、当然、隊員さんが考えておられました地域というもののギャップが余りにも激しかったということで、募集段階でのいわゆる地域の何といいますか、受け入れ体制を十分見直した上での募集をかけないと、本人さんたちが来られたところで事業をやっていく段階で、どうしてももう続けられないという意見で辞職という形になりましたので、今後、進めていく段階におきましては、例えば、今回、五家荘地域を限定した関係でギャップが激しかったのかなと思っておりますので、今後は八代市全体で考えたところで、この事業を採用するなりして、当然それに採用する段階においては、その地域の実情あたりもちゃんと把握していただいた上での募集を行うなどして推進し

ていった方がいいんじゃないかという反省点がございします。

以上です。

○委員長（田方芳信君） 野崎委員。

○委員（野崎伸也君） いろいろ反省もされてるというようなことですので、それ踏まえながら、非常にやっぱり定住化に向けてという取り組みではですね、私は非常に、また地域おこしという関係では非常にいい取り組みじゃないかなというふうに思っていますし、よそのところを見るとですね、非常にうまくいってるというところもありますので、ぜひまた27年度予算化、事業化してほしいなというふうに思ってるんですけども、そういった反省点踏まえながら、また取り組んでいただければなというふうに思っております。はい。

○委員長（田方芳信君） ほかにありませんか。

○委員（中山諭扶哉君） はい。

○委員長（田方芳信君） 中山委員。

○委員（中山諭扶哉君） 97ページですね、ケーブルの事業とですね、エフエムやつしろの事業があるんですけど、非常にですね、これ業務がですね、同じような業務が重なってくると思うんですけど、民営化等を考える必要があるんじゃないかというふうに思うんですけど、いかがでしょうか。

○委員長（田方芳信君） 上田課長。

○広報広聴課長（上田真二君） はい。広報広聴課、上田でございます。ケーブルテレビの民営化を検討してはどうかというようなお話でございます。

現在、そちらの方向についてもですね、一つは指定管理者制度の導入に向けての現在準備を進めているところでございまして、まずはそうですね、指定管理者制度の実現というところから進めていきたいというふうに考えているところでございます。

○委員長（田方芳信君） 中山委員。

○委員（中山諭扶哉君） 非常にですね、やっぱりさっきも言いましたけど、重複して無駄な点が多くなってくると思いますので、ぜひともですね、考えていただきたいというふうに思います。ありがとうございました。

○委員長（田方芳信君） 鈴木田委員。

○委員（鈴木田幸一君） はい。2つほどお願いします。今ですね、臨時職員、非常勤職員の数の推移てわかりますかね、ここで。ここ四、五年の流れとして。

○委員長（田方芳信君） 中課長。

○人事課長（中 勇二君） 人事課、中でございます。四、五年はちょっと持ち合わせてないんですが、3年ほど。（委員鈴木田幸一君「はい」と呼ぶ）平成26年4月1日現在で、非常勤と臨時職員合わせまして362名でございます。25年の4月1日現在が359名、それから平成24年4月1日現在が329名となっております。

○委員（鈴木田幸一君） はい。

○委員長（田方芳信君） はい、鈴木田委員。

○委員（鈴木田幸一君） これをですね、聞いたのは、先ほど野崎委員のほうから質問がありましたので、少し立場を変えて話ばさせてもらいたかったんですよ。

当初1330名の職員の方がおられた。それが180名を目標に人員整理をしておるということで、あと7名ということですけども、結局（「250」と呼ぶ者あり）ああ、250人の削減ですね。だけん、このことはですね、結局、住民サービスにつながっていかないような気がするわけなんですよ。結局住民サービスというのは——この行政機関というのは、最高のサービス機関であるというのはもう前提でありますけれども、職員の皆さんは当然に守秘義務ちゅうのを完全に遂行されるわけなんですけれども、果たして臨時職員、非常勤の職員にどれだけ徹底してそれが指導されるかっていう

と、どうしても職員ではない関係で隙間が出てくる可能性がある。今非常に個人情報ですね、厳密に情報を守らねばならぬというような指導をされながらもですね、完全な行政機関の中でやはり隙間があっちゃいかぬなと思っておるやさきにですね、どんどん職員を減らかしている。それ定数以上に減らかしていくと、今度は私はやっぱりサービス低下ばかりじゃなくて、個人情報ですね、漏えいにもつながりやせぬだろうかなちゅう心配ばするわけなんです。そういった意味からですね、余り早急な人員削減をですね、あるいは多くの削減を望むものではない。

先ほど、一般の方から、市の職員多いんじゃないかろうかという話があったとかいう話だったけれどもですね、それでもですね、実は八代市は43名余分にですね、今、減らかしておるわけなんです。そういったことをですね、やはり住民の方本位にですね、これは事務員の削減をすることが妥当だろうかなというふうに考えたんですよ。やはり本当に必要な人員ちゅうとは必要なだけそろえねばならぬということと、住民の方を守るためには、やはり本当に必要な守る人間をつくらねばならぬということを前提にしていかなければいけないし、いわゆる公務員をですね、それだけ、今50名余分に減らかしていることは、市民の方から公務員を50名募集しないということにつながっておるというふうに思うんですよ。

だからですね、こういった意味で、八代市の今方向は、減らかす方向に行っておりますけれども、果たしてそのことに対して、今後ですね、それが本当に妥当に思われるか、ちょっとお聞きしたいんですけど。

○総務部次長（岩本博文君） はい。

○委員長（田方芳信君） 岩本総務部次長。

○総務部次長（岩本博文君） 職員削減につきましてはですね、やっぱり合併いたしまして、

まず10年間はどのような市になるのかよくわからぬので、まずは新市建設計画をつくって、その中で職員削減計画を織り込んでつくりなさいと、そういう中でつくっておりますけれども、一応250人を目標として、一応そのとき、もう目標が定まりましたので、とりあえず10年間は、その目標達成に向けて進んでまいりました。ただ、この10年たった後、それが本当に八代市にとっていい姿なのかというのをですね、仕事の量とか内容、質とか見きわめながらですね、今後また検討していく必要は十分にあると思います。何でんかんでん減らせばいいというものではなくて、やはりそれなりに必要なものは必要としてですね、ちゃんと職員数も確保すべきだと思いますので、今後その点については、一つの目標として10年間やってきたんで、その後はまた新しいというか、新市として、今後ずっと継続させていくために、どれだけの職員数が必要なのかというのは改めて考えながら、対応していくというようなことを考えております。（「すばらしい答弁だね」と呼ぶ者あり）

○委員（鈴木田幸一君） はい。

○委員長（田方芳信君） 鈴木田委員。

○委員（鈴木田幸一君） すばらしい答弁ですね。本当にそのとおりだと思います。平成24年329名、25年359名、30名ふえております。26年362名、また3名ほどふえております。これは今言われたように非常勤、臨時職員の数なんですよ。これだけの非常勤、臨時職員を雇わなければ仕事ができない状態ちゅうのは、逆に異常だと私は思うんですよ。だからですね、これについてはですね、本当にしっかり考えてもらいたい。これは今後のですね、人事についてもですね、十分に検討してもらいたいということをまず申し添えて。

もう一つ。済みません、もう一つ。

○委員長（田方芳信君） はい、鈴木田委員。

○委員（鈴木田幸一君） もう一つはですね、住民自治のですね、予算についてなんですけれども、先ほどの説明の中で住民自治につきましては、市政協力員の方々の、いわゆる広報紙を郵送化することによって、市政協力員の手当を減らかしながらという話をされておりました。そんな意味に私は理解したんですけれども、間違いないですかね。いや、間違いなかなら、間違いないって言うてもらえばいいです。

○委員長（田方芳信君） 丸山次長。

○企画振興部次長（丸山智子君） 企画振興部、丸山です。今の御指摘は多分、企画振興部長の総括の中でですね、広報紙の配布方法の検討というところで申しあげましたところで、市政協力員の報酬を減らすというところまでは言及はいたしておりません。

○委員（鈴木田幸一君） あ、そうですか。はい。

○委員長（田方芳信君） 鈴木田委員。

○委員（鈴木田幸一君） これはうわさということでしたいんですけれども、市政協力員のですね、その広報配布を郵送化したりとか、手を煩わせないことによって、その手当をですね、市政協力員の手当をですね、この住民自治のですね、役目を負われる方に支給したいという話を聞きましたので、これが本当かどうかちゅうのはまた確認せぬばいかぬとですけれども、もしそうであるならば、市政協力員の仕事をですね、余りにも単一化しているかなて。市の側が、小さくまとめ過ぎとりやせぬかなて思うたんですよ。市政協力員の仕事というのは、単に広報を配るばかりではなく、地域のですね、相談役、まとめ役としても非常に力を発揮されております。だから、この方々の手当を市が支給しないようになるということになるならば、もしかするとバランスが崩れるかもしれぬですよ。市全体のバランスが。だから、このことについてはですね、相当十分に検討しなければ

すね、いけないなというふうに思いましたので、一応ここでもしそうならば、くぎを刺させてもらっておきます。

○委員（成松由紀夫君） 関連でいいですか。

○委員（鈴木田幸一君） 以上です。

○委員長（田方芳信君） 成松委員。

○委員（成松由紀夫君） 今の関連ですが、先ほどの職員さんのくだりは、もう岩本次長がすばらしい答弁だったんで、まさにそのとおりと思うとですけれども、住民自治にも必ず関連してくるんですよ。職員さんを減らかしてというのは。私の、例えば、市政報告会だったり、今、鈴木田委員もうわさとかということですね。かなりいろんな方が、市民が不安ば抱いとんなつてすよね。もう住民自治になったら、市は金だけやって、自分たちは撤収して、そして、全部地域のことはその地域でということでは、もうその話の中では、いやいや、しかし、市民の方の中には、じゃ職員が多いよ、まだ職員な減らかしてよかったんていうような御意見もありますよね。だけん、そやん、減らせ減らせて言えば、減ったら減ったなりに、そういう住民自治のほうに割合がいたり、そういう部分だってあるんですよ。だから、適正にまち協の中で、今どこの校区もですね、その議論で不安感が漂ってるのは間違いない。やっぱり市の職員さんちゅうか、プロの専門家が地域に1人、出張所なりなんなりがあって対応してもらうことと、それを自分たちが、あんまり詳しくないのにまちづくり協議会であったり、そういう校区の中でやってですよ、果たしてどこまでできるんだろうかというのが。それとまた、中山間地域等の問題もありますよね。やっぱり学校は統廃合して、どんどん減らかしていく。学校がなくなれば若い人がいなくなる。その中で、じゃあ、まち協はやってくれよって言うても、それはなかなか難しい、高齢化していくし。やは

りその辺をですね、全庁的に各関係課や担当課が話しして、さっき岩本次長が言われたとおりですよ、やはり適正な人員配置の問題を考えれば、やっぱりちょっとふやさぬと逆にいかぬだろう。そして、住民自治の問題も、ここまではプロがやります。ここからはボランティア的にいいですよというところのすみ分けまではっきりせぬと、多分住民自治の問題も進まぬと思うし、職員さんたちの最大のサービス機関としての役割としての部分もしっかり踏まえて、もうこれは意見ですので、次長よろしくお願いします。（笑声）いや、よか答弁だったよ。（発言する者あり）

○委員長（田方芳信君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（田方芳信君） 以上で第２款・総務費、第１１款・公債費、第１２款・諸支出金中、総務部関係分及び第１３款・予備費についての質疑を終わります。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

次回の委員会は、１０月２日、木曜日、午前１０時開会となっておりますので、よろしくお願いします。

それでは、これをもちまして本日の決算審査特別委員会を散会いたします。

（午後３時１８分 閉会）

八代市議会委員会条例第３０条第１項の規定により署名する。

平成２６年１０月１日

決算審査特別委員会

委員長